

雑誌等に掲載された提言

【参考資料】

- | | |
|---------------------------------|----|
| ○年金制度を抜本的に考える会『提言とりまとめ(案)』 | 1 |
| ○麻生太郎『消費税を10%にして基礎年金を全額税負担にしよう』 | 20 |
| ○塩川正十郎『年金制度改革への提言』 | 26 |
| ○丹羽雄哉『年金財源「税方式」は百害あって一理なし』 | 30 |
| ○駒村康平『「基礎年金税方式化」の多すぎる問題点』 | 35 |

年金制度を抜本的に考える会

提言とりまとめ(案)

2008年2月

年金に対する不満、不安、疑問が国中に広がっている

まじめに払っても、どうせもらえないよ。。。

不祥事続発の社会保険庁はぜったいに許せない！！

「100年安心」というけど、何か安心なんだろう???

記録が無くなっちゃうなんて、民間では考えられないよ！！

税金の割合が1/3から1/2に上がるらしいけど、なぜ1/2なの？

まじめに払わなかった人が受け取る生活保護より低いのは納得いかない！！

そもそも、なぜ未納っていけないのかなあ？

税と保険料って、何かちがうの？

申請しないともらえないっていうのは納得いかない！

年金は「保険」というけど、どんなところが「保険」なの？

25年保険料払わないともらえないなんて信じられない！！

なんで、サラリーマンの奥さんは保険料払わなくていいの？

保険なのに税金が使われているのはなぜ？

収入がある議員さんと失業している人が同じ保険料ってどういうこと？！



いまこそ、国民の期待に応える『年金制度の抜本改革』を！！

「年金制度を抜本的に考える会」提言とりまとめ(要旨)

現在の年金制度は、“生活保障”、“公平性”、“制度の空洞化”の観点から大きな問題を抱えている。

国民の老後生活に対する不安が拡大している中、国民の年金制度への信頼は地に落ちており、納付率の低下のみならず、年金制度不信そのものが消費マインドを押し下げ、経済低迷の引き金となってしまっているなど、事態は極めて深刻である。

「年金制度を抜本的に考える会(以下、本会)」は、昨年10月より、いまこそ取り組むべき“年金制度の抜本改革”について、活発な議論を重ねてきた。今般、本会としての提言とりまとめを発表する。

本会は、国民ひとりひとりの“自立”と社会全体の“共生”を促すこと、真の“公平”を実現する“簡素”な制度とすること、厳しい財政への責任を果たし経済への中立性を確保することを基本理念に、移行措置も含めた新しい年金制度の構築を目指した。

具体的な制度としては、以下の3点に集約される。

1. 公平性が高く、安定的な消費税を財源とし、すべての高齢者が同額(7万円/月)受給できる“最低保障年金”
2. 各種制度を統合、現役時における納付額に応じた金額を受給できる“積立年金”
3. 夫婦死別後も生活設計を確たるものにする“遺族年金”の充実

“最低保障年金”において、すべての高齢者に7万円/月の給付を行うためには、消費税で9%程度の財源が必要となる。

しかしながら、これまで各自が負担していた国民年金保険料を全廃するため、現役世代の家計への影響は平均的な所得の世帯で中立的であり、平均より低い世帯にとって負担は従来より軽減されるものと見込まれる。さらに、高齢者世代においても、これまでの支給水準に消費税引き上げに伴う追加負担分を付加しているので、負担は中立的と見込まれる。

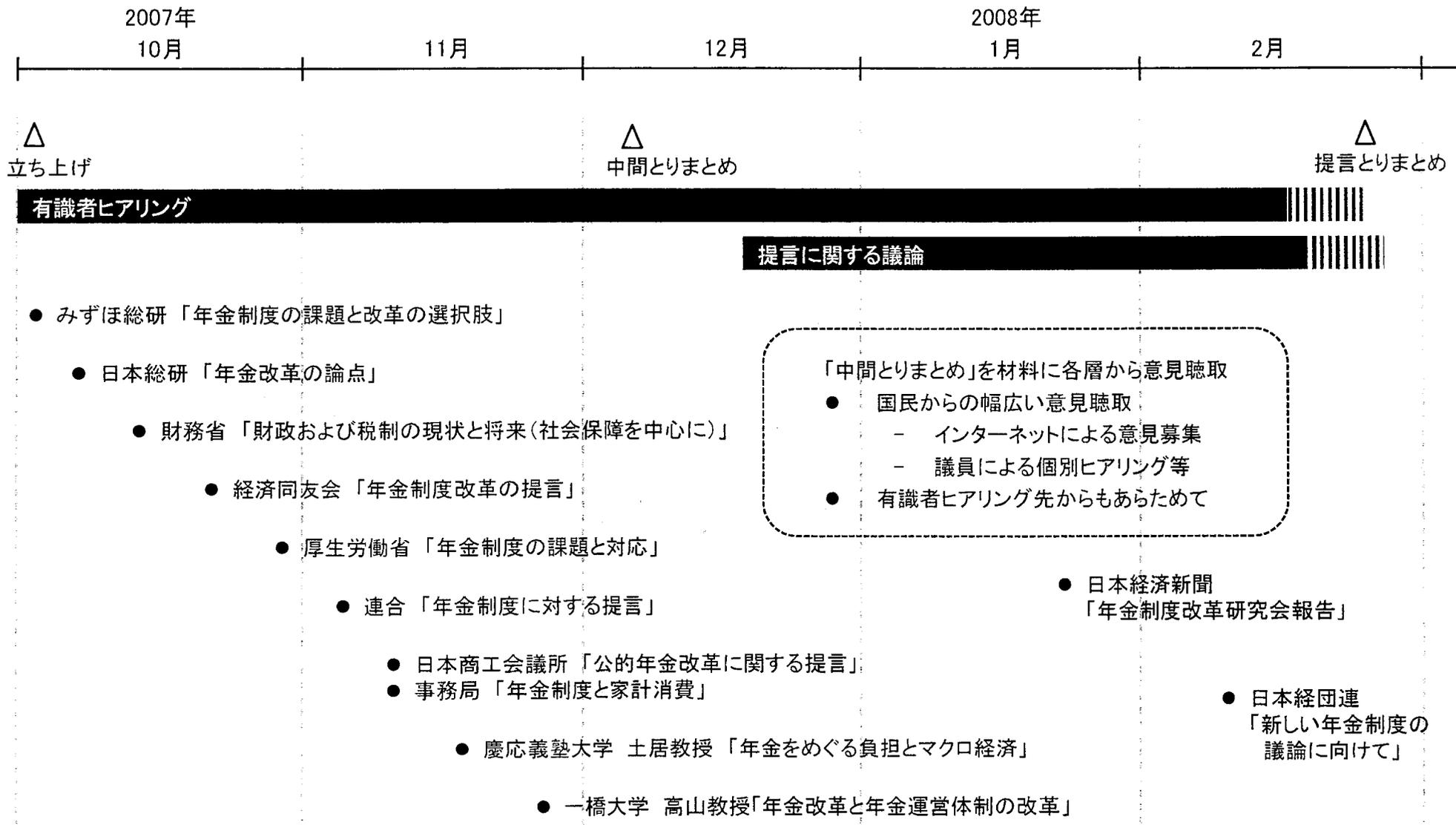
移行措置としては、①国民年金保険料の過去負担における公平性を確保するために国民年金積立金を積立年金の原資として割り当てる、②現行制度において約束した厚生年金の給付水準を維持するために積立不足の解消を行うなどが必要である。

なお、行政事務執行組織(社会保険庁)については、国民年金保険料の徴収業務などが不要となる一方、積立年金導入に伴う機能追加もあり、大幅な機能および組織の見直しを行うことが求められる。

いまこそ、政治がリーダーシップをとって、抜本改革に向けた国民的議論を進めていくことが必要である。

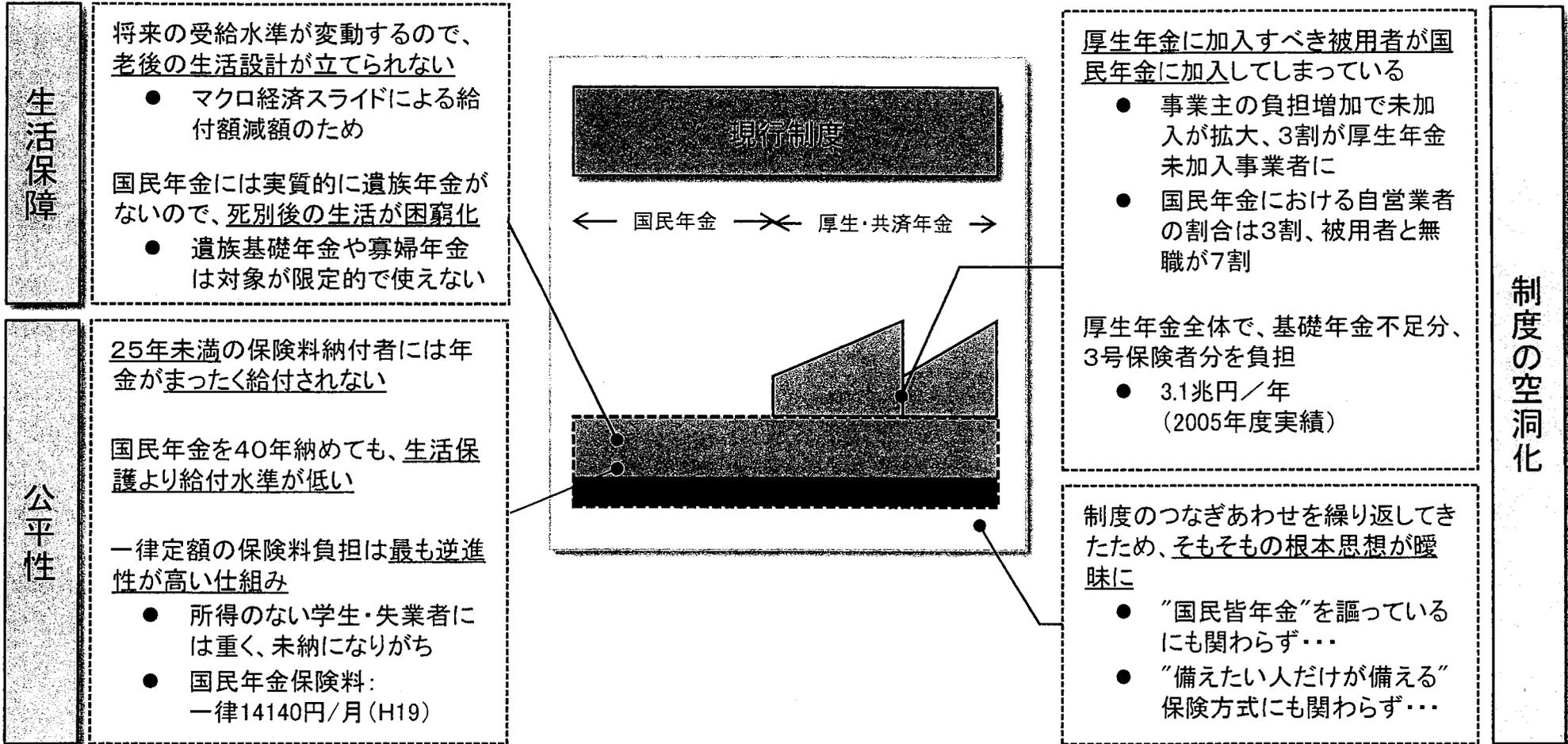
さらに検討を重ねるべき点も多いが、本会は真に国民の信頼に応える“年金制度の抜本改革”の実現に向け、本提言をたたき台として、関係各方面への働きかけを含め、積極的に活動を継続していく。

年金制度の“あるべき姿”について検討を重ねてきた



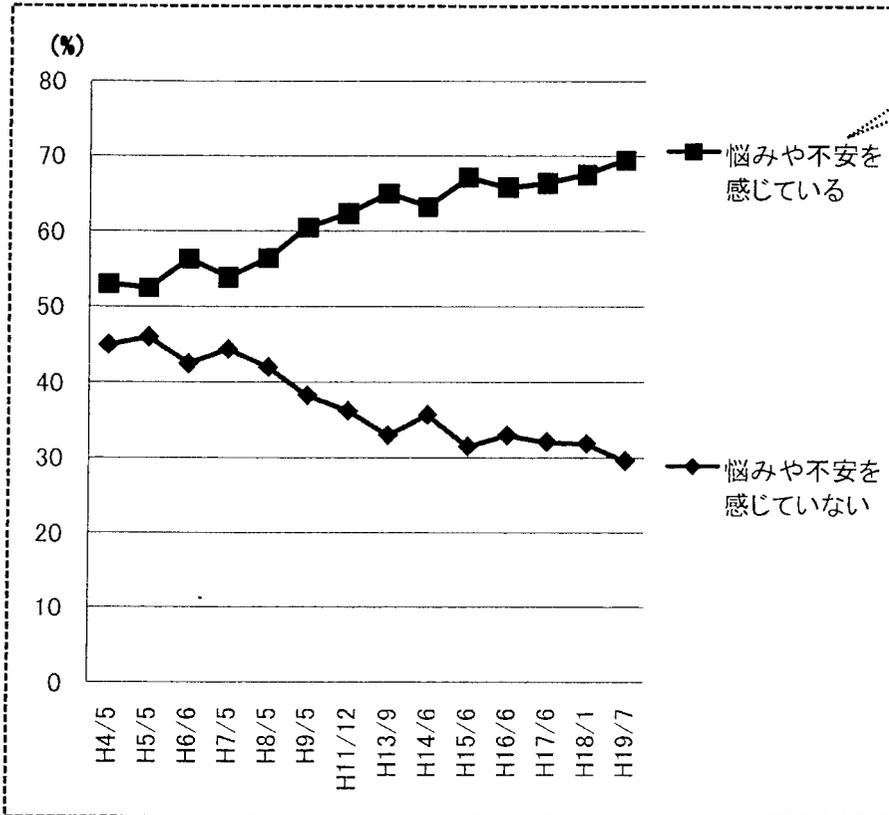
現行年金制度には、“生活保障”、“公平性”、“制度の空洞化”の観点から問題がある

現行年金制度における主な課題

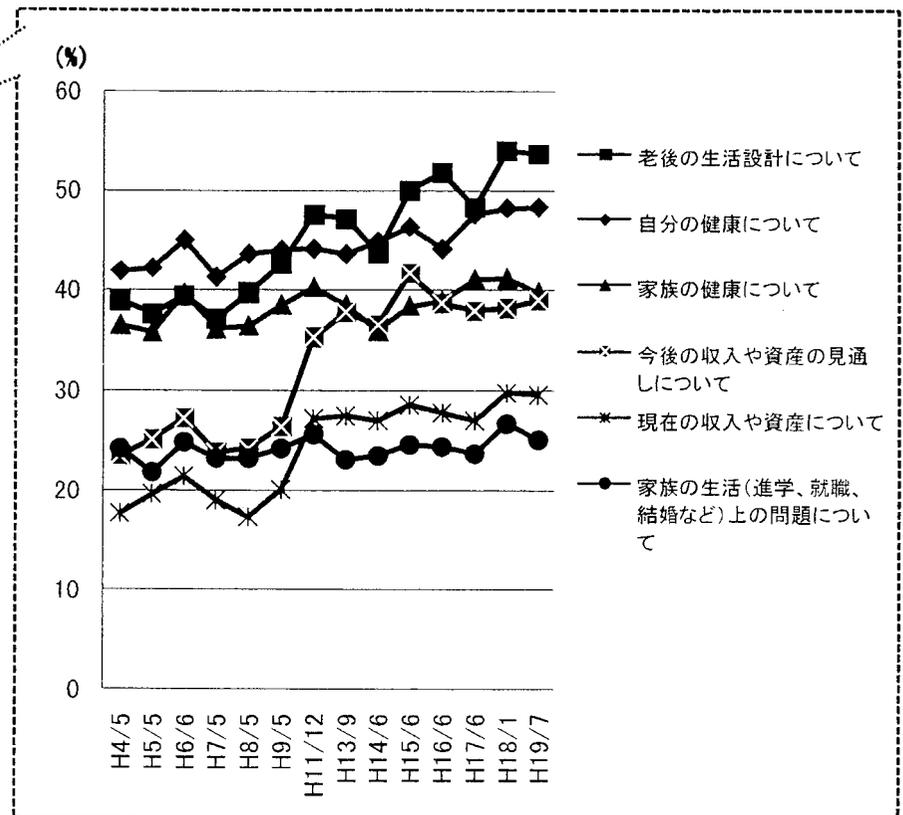


国民の生活における不安や悩みに直結した政策が今こそ必要

日常生活における不安や悩みが増大



不安や悩みの中身を見ると、「老後の生活設計」や「将来所得」に対する不安が拡大

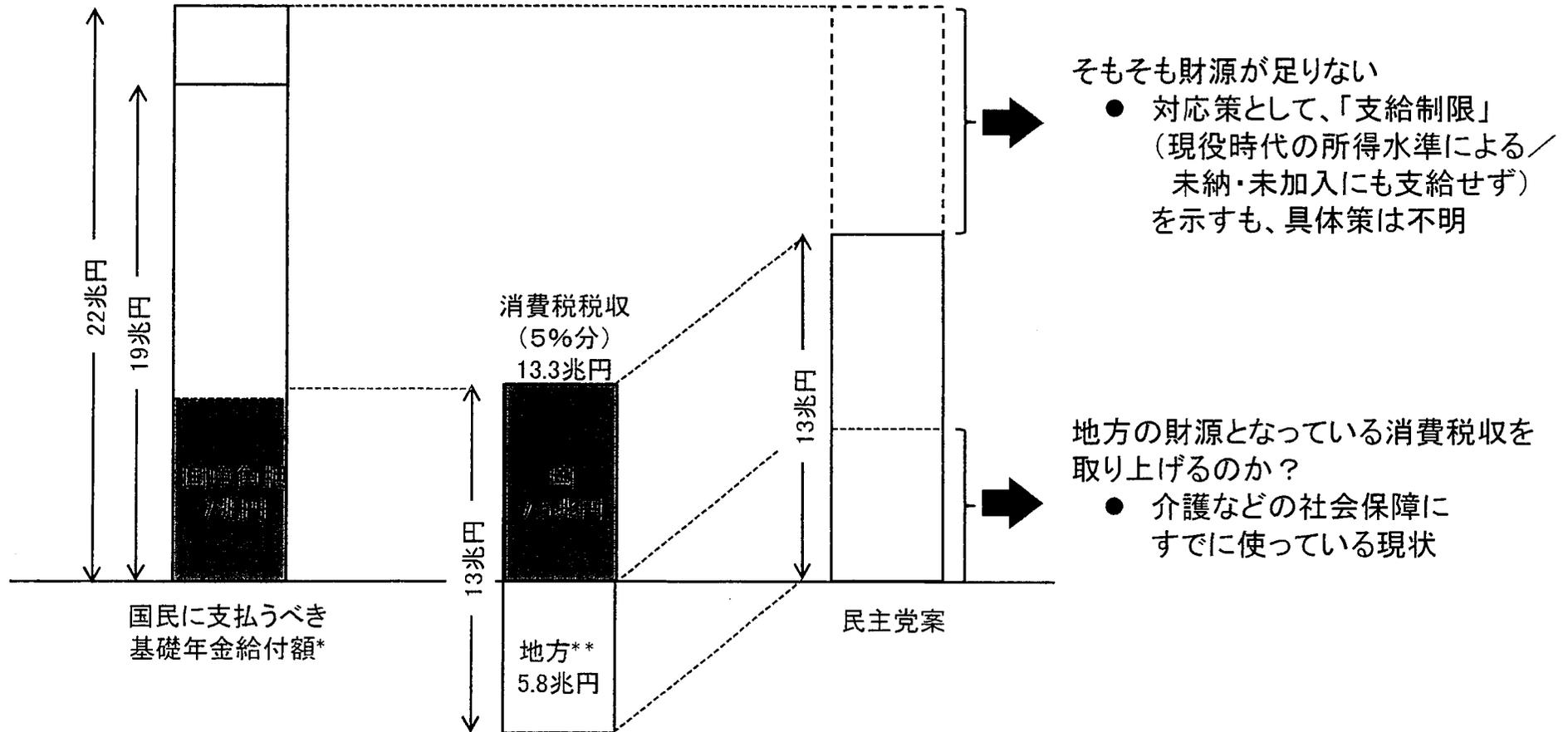


制度不信が消費低迷を招き、経済にも悪影響を及ぼしているのが現状

出所： 内閣府「国民生活に関する世論調査」

小沢民主党案では、財源が全く不十分で、責任を果たせない

民主党による“消費税率そのまま基礎年金財源を全額税にする”方式の問題



* 平成19年度予算ベース、22兆円＝6.6万円(毎月支給額上限)×12か月×2700万人(高齢者人口)、19兆円(じっさいの支給額、加入期間で支給額はそれぞれ異なるため)
 ** 地方交付税 3.2兆円(国の消費税収の29.5%)＋地方消費税(消費税1%分) 2.6兆円

根本から年金制度を見直すために、基本理念として“3つの柱”を据える

① 国民ひとりひとりの“自立”と社会全体での“共生”を促す

ひとりひとりが老後に備えるよう促す

- それぞれができる範囲での自助努力は求める
- 現役時代の努力にはきちんと報いる制度として設計する

老後を生活していく上での最低限のサポートは社会全体が担っていく構造をつくる

- 国としての最低限の役割をきちんと見極める
- 安定財源によるミニマムサポートを実現
- “賦課”と“積立”の役割を明確化

② 真の“公正”を実現するため“簡素”な制度を設計する

誰にもわかりやすい制度として再生させる

- 国民からも、政治家からも見えない・わかりにくい制度としてしまったことが数々の不祥事の原因

制度上の特例や優遇措置を廃することで、行政上の裁量を無くした公平な制度を実現

- 特例や優遇措置は“不公平”の温床
- 行政事務機関の裁量を廃し、行政コストも最小限に
- 所得再配分も、年金だけで完結させず、税制なども含めたパッケージで

世代間の負担の公平性を実現する

- 現役世代と高齢者世代のバランス

③ 厳しい財政状況をふまえた責任ある制度をつくりあげる

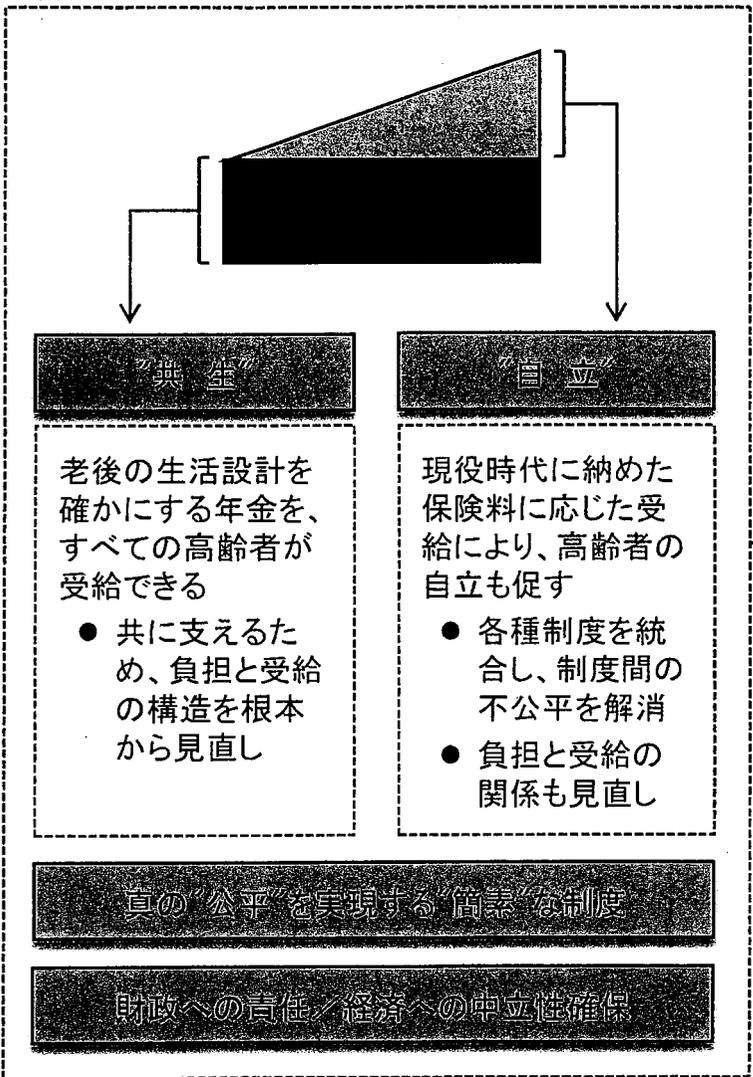
国民福祉の維持と財政再建の両立を狙う

- 高齢化進展で拡大せざるをえない社会保障関係の財源を確立、他の財源と分別
 - 社会保障財源：年金、医療、介護（＋少子化）
- 社会保障財源の特定により、歳入と歳出の関係を透明化
- 分別した上で、社会保障以外の歳出縮減を徹底
 - 財政を改善させる仕組みに

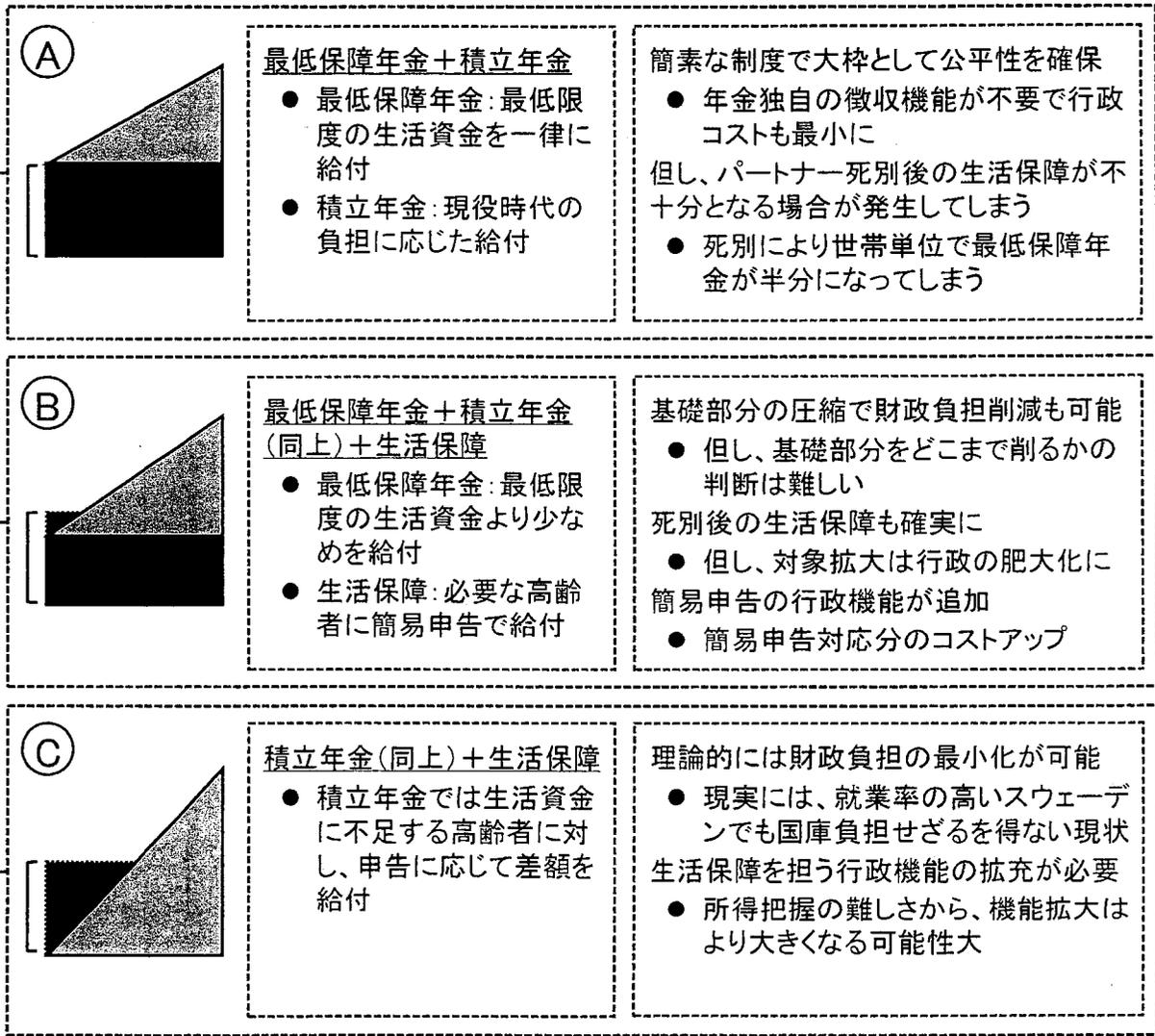
経済および財政に対する中立性を確保する

3つの基本理念に沿えば、あるべき年金制度は3種のタイプ

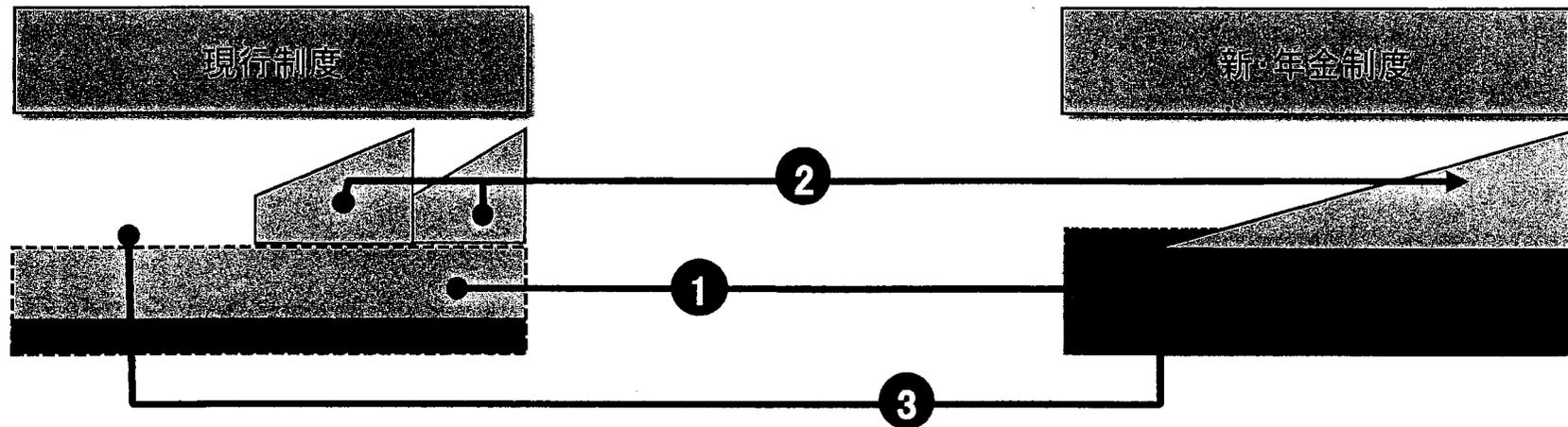
3つの基本理念を年金制度に落とし込む



考えられる年金制度としては3種のタイプ



選択すべきは (A) をベースに (B) を最小限取り入れた制度

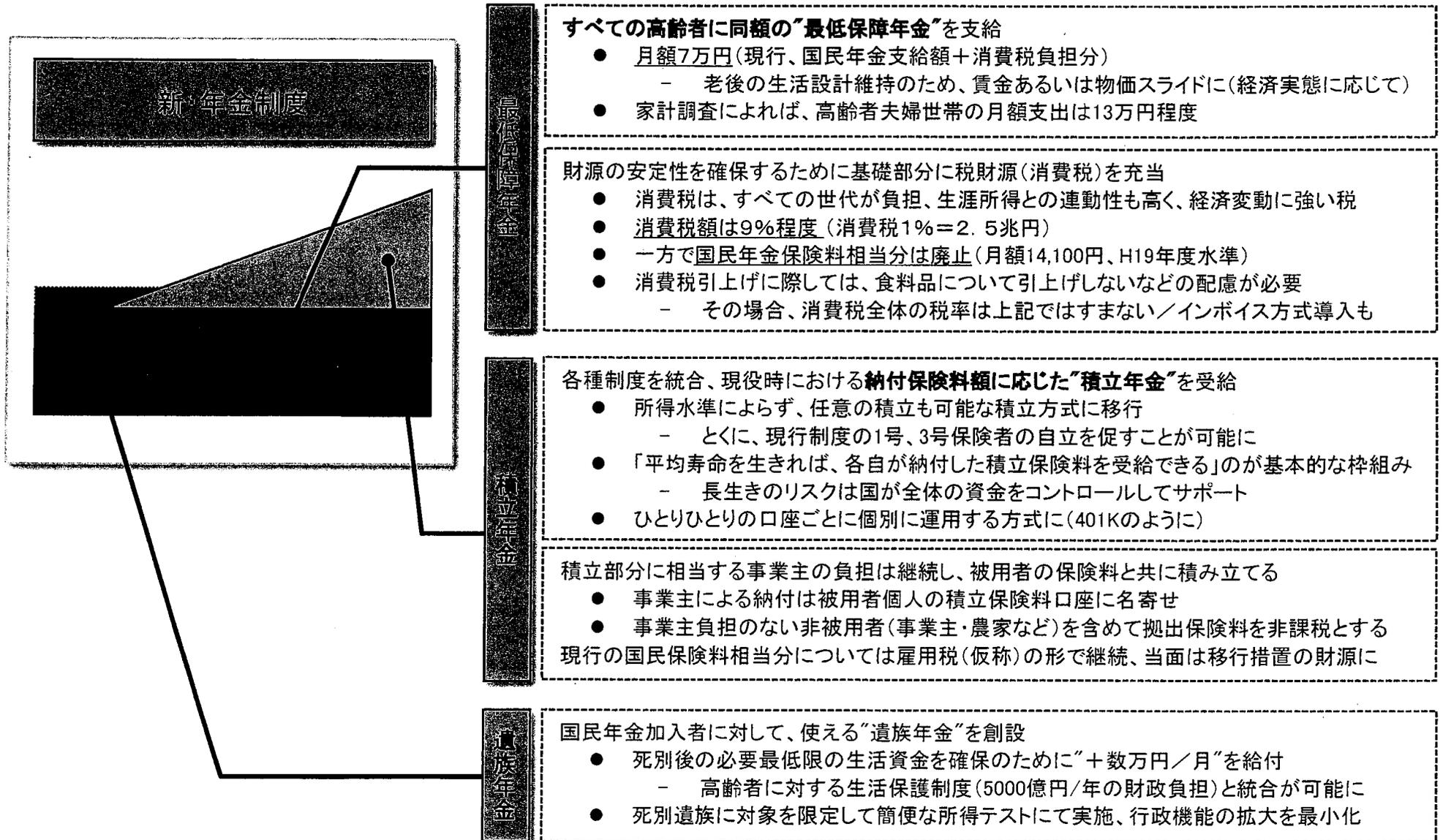


- 1** “最低保障年金”を全額税財源とし、すべての高齢者に同額の年金を給付
- 家計の実態を踏まえた給付額
 - 安定財源の消費税を充当
 - 但し、完全移行は景気・財政の影響を勘案

- 2** 各種制度を統合、現役時の納付額に応じた“積立年金”に
- 負担は既存の枠組みを維持 (被用者も、事業主も)
 - これまでに約束した給付額は維持できるように経過期間を設定し、移行措置を実施

- 3** 国民年金加入者にも利用可能な“遺族年金”を
- 死別後の必要最低限の生活資金を確保のため
 - 厚生年金等には現存
 - 高齢者の生活保護と統合する方向
 - 簡便な所得テストを実施、行政機能の拡大を最小化

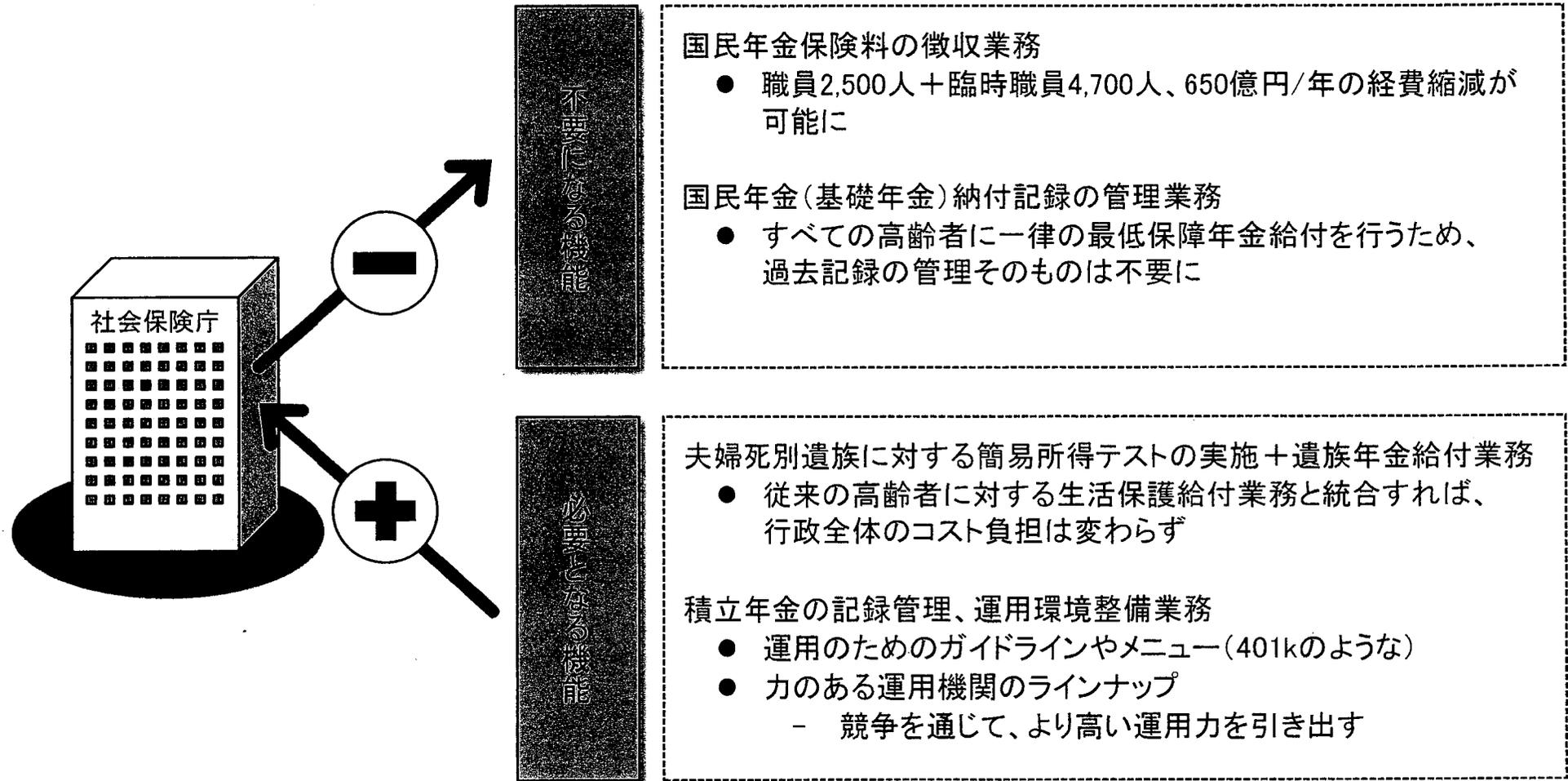
新・年金制度＝税財源の最低保障年金＋納付保険料比例の積立年金＋遺族年金



何が変わるのか？：国民ひとりひとりにとっての“負担”と“給付”

現役世代		高齢者世代	
“負担”	“給付”	“負担”	“給付”
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">  (増加) </div> <p>消費税+7% (現行水準からの上げ幅)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 所得400万円/年・消費性向90% ⇒ 25万円/年の負担増 	—	<p>消費税+7%</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 140万円/年・消費性向100% ↓ 10万円/年の負担増 	<p>最低保障年金アップ、7万円/月に</p> <ul style="list-style-type: none"> ● (現状)平均:5.3万円 40年満期:6.6万円 ● 平均世帯(夫婦二人): 48万円/年の給付増 40年満期(夫婦二人): 10万円/年の給付増
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">  (横ばい) </div> <p>積立保険料は横ばい</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 各自の判断で積立保険料を増やすことも可能に(特に1号、3号) 	—	—	<p>移行期間は過去制度において約束した給付を維持 積立年金移行後の給付は納付実績による</p>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">  (減少) </div> <p>国民年金保険料 -14,100円 (H19年度、月額、一人あたり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● すべての年金加入者において減額 ● 世帯では夫婦2人として ⇒ 34万円/年の負担減 	—	—	—
<p>世帯所得の水準によって、プラスマイナスが異なる</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 所得540万円/年がブレークイーブン(消費性向を90%とした場合) ● 家計所得540万円以上で負担増(+) 家計所得540万円以下の負担減(-) 		<p>消費税の負担増はあるも、最低保障年金アップでカバー</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 40年満期納付世帯でも消費税引き上げ分をカバーすることが可能に <p>但し、高齢者世代でも所得が高い場合は負担増に</p>	

何が変わるのか？： 年金行政事務執行機関(社会保険庁)



“最低保障年金”はすべての高齢者に一律7万円／月を給付

すべての高齢者に
一律7万円／月を給付

老後を生活していく上での最低限
のサポートと位置付け

- 高齢者の生活の実態と消費税の負担増を踏まえた水準
 - 高齢者夫婦世帯の生活資金は13万円／月（家計調査より）
- 死別後の単身者には、別途、“遺族年金”で対応

過去負担に対する公平性を確保するため 国民年金積立金を活用

「最低保障年金全額税方式＋一律給付」移行によって、国民年金積立金は不要に

- 10兆円（H16年度末残高）

新制度移行において、国民年金保険料の過去負担に対する公平性の確保は不可欠

- “まったく払っていない人と同じ年金水準は納得できない。”

国民年金積立金残高を上限に、保険金の納付状況に応じた分配を行う

- 旧国民年金加入者の2階部分の積立年金原資に繰り入れ
- 納付月数に応じて割り当て

“最低保障年金”をどのように税財源にしていくか？

財源には消費税を充てる

すべての国民にとって公平な消費税で賄う

- 消費税は、すべての世代に課税され、所得水準との連関性も高い税制
- 社会保障財源への限定を明らかにし、“必要な社会保障水準の維持”と“財政再建”を両立

現行の基礎部分の水準(40年加入、満額)を維持するならば、21兆円以上の財源が必要

毎月の支給額	7万円
× (1年間の支給額に換算)	12ヶ月
× 65歳以上の高齢者数	2700万人

基礎部分の支給総額(年) 22.7兆円

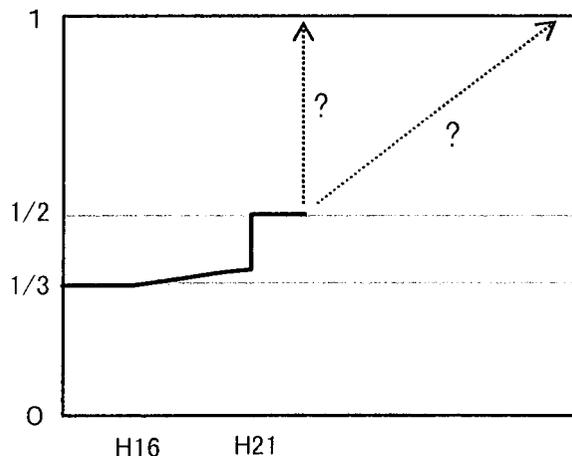
この支給総額を消費税の税率に換算すると9%程度の水準

- 消費税1% = 2.5兆円の前提

ただし、経済・景気等への影響を踏まえた柔軟な対応が必要

段階的な措置としては、これまで行ってきた国庫負担の割合を引き上げる措置をさらに進めるのも一つの手

国庫負担の割合の推移



移行に伴い不要となる積立金の活用も可能(詳細は次ページ)

所得再分配は年金制度によらず、税・財政による簡素な制度を構築

年金制度だけによる所得再分配は、制度の複雑化を招くため、国民にとって共通の税と財政による形を志向すべき

- 所得制限を行わず、まずは一律支給
 - 高額所得者に対する措置
 - × 年金支給の減額
 - 年金以外の所得も含めた所得税による税徴収
- 消費税の逆進性も全体で調整
 - 低所得者に対する財政措置を別途検討することで逆進性を回避
 - 一方で、生活必需品に対する非課税枠の検討も

そのためにも、所得把握のための仕組みづくりをしっかりと進めることが必要に

基本設計の原則は「現役時代に積み立てた保険料を老後にきちんと返す」

2階部分に関する基本的な枠組み

現行の年金制度

現役時代の所得の1/2水準が
継続して給付される制度

新・年金制度

平均寿命を生きれば、
納めた保険料総額が給付される制度

現行の厚生年金給付水準は“現役月収 × 1/2”

- 基礎年金部分を含む全体の給付水準
- 1973年の制度改正以降、現役世代の平均
税込月収をベースに決定されることに
 - 1973年改正： × 60%以上
 - ↓ 引き下げ
 - 2004年改正： × 50%以上

基本的な考え方

保険料納付期間 40年 (20歳 → 60歳)

年金給付期間 17年 (65歳 → 82歳)

2.35倍

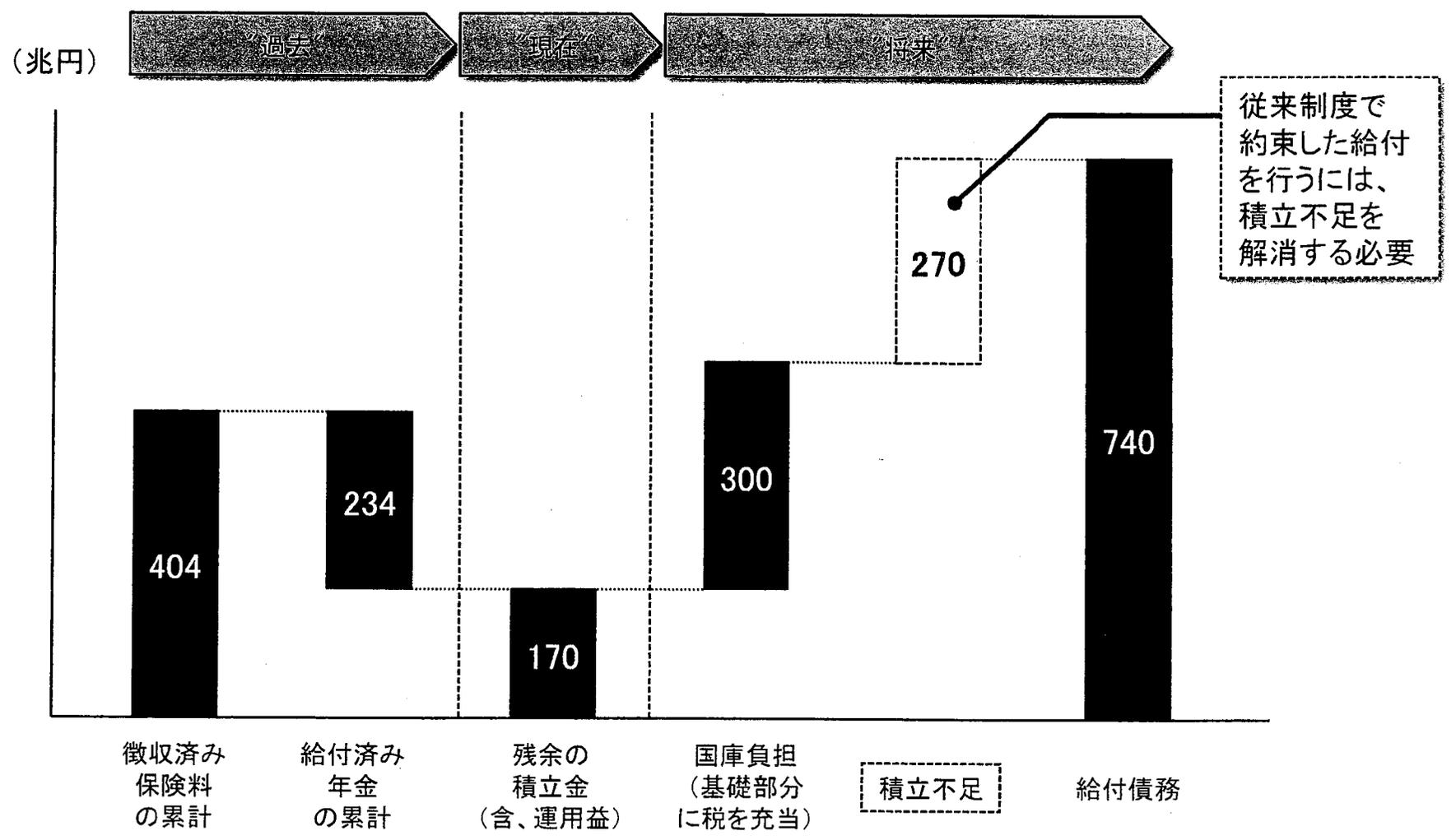
毎月納めてきた保険料の2.35倍の年金を給付
 ≪毎月10,000円納付 ⇒ 23,500円の給付≫
 (簡便な計算。年金数理や運用も含めた詳細な再計算が必要)

平均寿命を超えたとしても、全体の配分調整によって、最期まで給付水準を維持

注： 新・年金制度にある“82歳”は厚生労働省による平成18年の平均余命(0歳)の男性(79.00歳)と女性(85.81歳)の単純平均

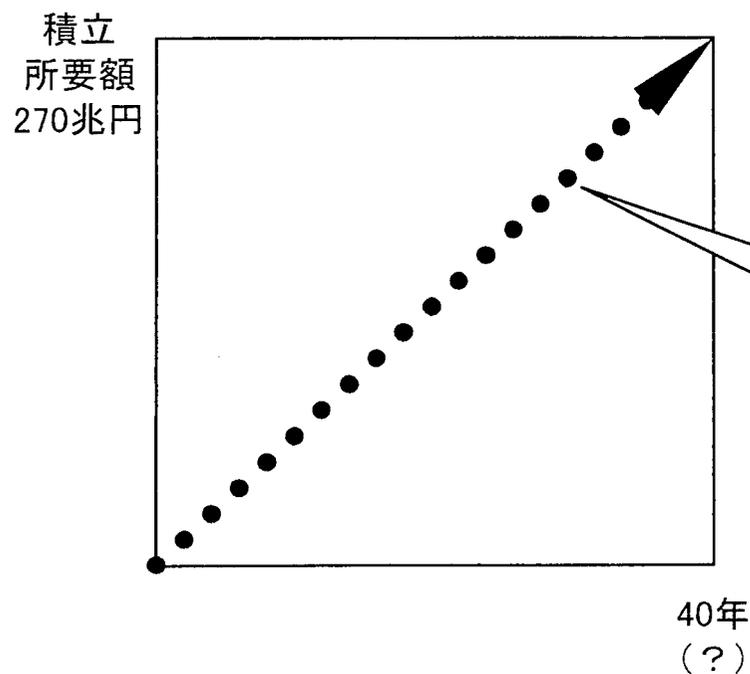
経過措置として、厚生年金では、従来制度で約束した給付水準を維持

厚生年金における“過去”の徴収・給付の実績／“現在”の積立金／“将来”の給付債務



注: 平成16年度末数値、“将来”分の「国庫負担」は基礎部分を全額国庫負担する場合を想定

積立不足には既存の枠組み維持を含めた財源の詳細検討が必要



6~7兆円/年の財源確保が求められる

- すべての既存加入者が納付を終える“40年”をかけて移行していくのが適当
- じっさいには、積み立てるというよりも、毎年の2階部分の給付に充てていくというのが実態

毎年の財源には、既存の枠組み維持も含め、幅広い検討と詳細化を進めていくことが必要に

- 既存の事業者負担の継続
 - “雇用税”として、支払給与総額に対して課税するなどによって課税ベースの広がりも可能に
- 高額所得高齢者に対する所得課税強化
 - 公的年金控除の廃止・縮小も
- 給付開始年齢の引き上げ
 - 1年で1兆円程度の財源確保が可能に
 - 諸外国と比べれば、我が国の給付開始年齢は早いものの、退職年齢の引き上げなどの環境整備を同時に図るのが必須
- 相続時に未使用年金を精算
 - 年金専用口座などのインフラ整備が必要

そもそも、未払給付債務740兆円を経済状況に応じ、不断に見直すことも重要

- マクロ経済スライドの厳格運用

新しい時代の要請、国民の期待と信頼に応える年金制度構築のために

いまこそ、年金制度の抜本改革を！！

制度設計当初は見込むことができなかった"少子高齢化の進展"、"雇用の流動化"、"家族のカタチの変化"などの環境変化もあって、現在の年金制度は、"時代の要請、国民の期待と信頼に応えられないものとなっている。いまこそ、各種の環境変化に応じた年金制度の抜本改革が必要である。

我々の"提言"はまだ道半ば。

半年に及ぶ検討によって、"あるべき制度改革の骨格"および"検討すべき政策論点"を明らかにすることはできた。しかしながら、制度の具体化には、さらに幅広い観点から検討を重ねていくことが不可欠である。

国民に最も関心の高い消費税率水準(複数税率の導入、地方分を含む消費税そのものの枠組みの見直しなど)や移行措置をはじめとした「財源の具体化」、定年の延長なども含めて制度の前提となる「高齢者雇用・社会参加の推進」、制度運営にあたって不可欠となる「社会保障番号制度の導入」、医療や介護などの「社会保障政策全体との整合性の確保」、そして何より制度の大前提となる「経済成長および財政再建との両立」など、多くの課題が積み残されている。

政治がリーダーシップを発揮し、年金制度の抜本改革に向けた国民的議論の集約を！！

年金制度は国民にとって最も身近で不可欠な制度であり、幅広い意見を取り入れることが重要である。

一方で、制度設計そのものを政争の具とすることは国民の信頼を裏切ることであり、まさに政治がリーダーシップをとって、国民の総意を踏まえた制度の抜本改革を進めていくことが求められている。

本提言をひとつのたたき台として、関係各方面への働きかけを含め、我々は国民の信頼と期待に応える年金制度の抜本改革を進めていく。

「これが安心を取り戻す麻生プランだ！」

消費税を10%にして 基礎年金を全額税負担にしよう

麻生太郎 / 衆議院議員



とてつもない力があるこの国を、今
根拠のない不安と閉塞感が覆っている。
安心を取り戻すのは本来、政治の仕事
だが、どうも動きが鈍い。

私なら、消費税を上げて年金を確実に
保障する。「ねじれ」で国会が動か
ない……などと悠長なことは言ってい
られない。与野党で現実的な議論を始
めねばなるまい。まずは「年金」から
打開策を探すのはどうだ。

元気を出せば日本は大丈夫だ

衆議院の解散・総選挙はいつか、政
権交代はあるが、そんな政局論ばかり
が先立つ政治の年の始めではあるが、
私の心配は別のところにある。それは
国民の皆さんも同じだろう。

日本の政治と経済を取り巻く状況で
ある。年金不信、株価の下落、物価高
地方の疲弊。新聞の見出しには暗い単
語が並んでいる。だが私は、日本人は
悲観論に陥りすぎていると思う。新し
いものを創り出す時には悲観論より楽
観論の方がふさわしい。だいたい、現
実をよく見ると、日本の実力はそれほ
ど暗いものではない。

日本の個人金融資産は一五四〇兆円
に達している。二〇〇六年の経常収支
は一九兆円を超える黒字で過去最高を
記録している。貿易収支も九兆円の黒
字だ。

勤勉で優秀な国民、安全な社会、高
い技術力を持った企業。これを見ても

世界でトップクラスだ。後述するが、
日本には、発想を転換すれば明るい未
来がある。

考えてみれば、「気」という字のつ
く言葉には、文字通り気分が左右され
やすいものが多い。元氣、病氣、景氣
本氣……。どれもそうだ。時代はいよ
いよデフレ脱却の最終の入り口に立っ
ているのに、もうひとつ国民の眼が未
来へと向かっていないのは「気」が足
りないからではないか。私は、日本人
の「気持ち」の持ち方を切り替えなけ
ればいけないと感じている。

それが今の政治の最大の仕事なのだ。
消費増税で

基礎年金を全額税負担に

この一〇年余、バブル崩壊、デフレ
不況を経験して、国民には経済に対す
る不安と政府に対する不信とが蔓延し
た。不安と不信は不満と違い、エネル
ギーを生み出さない。古い政治に対す
る国民の不満を吸い上げて構造改革を

進めた小泉政権は、確かに時代の子で
はあったが、今や不安と不信を解消し
なければならぬ時代である。破壊よ
りも建設の政治が必要なのだ。そして、
国民にとって最大の先行き不安は何か
と云えば、老後の備えである年金であ
る。

社会保険庁の杜撰な加入記録の管理
問題。年金保険料を流用して作った福
祉施設がほとんど無駄な投資となった
ことへの批判。百歳の高齢者が「老後
のために」とせっせと貯金している
という。現行の年金制度を信用できず、
将来への不安に苛まれる人がいかに多
いかを示す証左と言える。

政府がどんなに「一〇〇年安心」と
謳っても、自戒を込めて言えば、もは
や信用する人は誰もいないのだ。年金
制度はまさに「負のスパイラル」に陥
っている。

国民に安心を与えるのが政治の責任
だ。抜本改革しか、国民の信頼を取り
戻す術はない。

私はここでその改革案を提言したい。問題は二つある。

一つは、杜撰な加入記録。

一つは、破綻している年金財政だ。加入記録については、私は「信用が回復するまで、毎年全員に記録を送る」ことを主張してきた。税金だったら、毎年通知書が来る。自分が納めた年金がいくらになつていくか、それを加入者にお知らせするのは、預かつている国の責任だろう。

もう一つは、財政問題だ。年金不信で国民年金保険料の納付率は六割程度

にとどまっている。「国民皆年金」という謳い文句は、もはや死語だ。学生や失業者にも一律定額の保険料の負担を求めるのは、酷であり、未納問題の解消は難しいと言わざるをえない。保険料納付が二五年に満たない場合には、年金が全く支給されない仕組みも、理解したい。

将来の給付に対する不安が納付率を引き下げ、これを繕うために制度を無理矢理つなぎ合わせてきたのが実態なのだ。

団塊の世代が就職した時、給料の心



あそうたろう 1940年福岡県生まれ。学習院大学政経学部卒業。73年麻生セメント株式会社代表取締役社長。79年衆議院議員に初当選を果たした。以降当選9回。経済企画庁長官、経済財政政策担当大臣、自由民主党政務調査会長、総務大臣、外務大臣を経て、2007年には党幹事長を務めた。祖父は吉田茂元首相。



在 国民年金で月一万四〇〇〇円程度の保険料負担はなくなる。これで、将来の無年金の解消も可能になる。無年金者の問題は、保険料を支払わなかった人の自己責任の問題だという主張もあるが、無年金者は結局、生活保護の対象となる可能性が高く、最後は税金を投入する羽目になる。

消費税は五%上がる。一方でサラリーマンは基礎年金保険料を支払わなくて済むようになれば、消費が大きく冷えて込むことはないとは私は確信する。食料品などの生活必需品の税率を低く抑

える軽減税率の導入も検討すべきだろう。もちろん、一〇%までの道のりは段階的に進めるべきだ。

税負担による不公平は解消可能

全額税方式では、すべての高齢者に同額の給付を行うことになるため、これまで保険料を負担してきた人と、支払ってこなかった人の公平性をいかに担保するかという問題が残る。

しかし、この問題は、これまで支払った人の分はそれを記録し、それに応じた金額をプラスアルファ分として支

配はしたとしても、自分の年金の心配をした人はいなかったはずだ。戦後の復興、経済成長があり、労働者八人で一人の高齢者福祉を支えることを前提に作られた年金制度が、二十一世紀の少子高齢化社会に対応できないのは、至極当然とも言える。

だから私はこの際、基礎年金の運営を保険料方式から全額税方式に改めるべきだと提案する。税負担の財源には消費税を増税して充当することとした。

例えば、具体的な消費税率を一〇%とすれば、五%の増税分で約一三兆円の財源ができる。

「消費税一〇%」とは穏やかな話ではない。「麻生はいつから財政再建原理主義者になつたんだ?」という声も聞こえてきそうだが、私は財政再建の立場からのみ消費税増税を訴えるつもりはない。

むしろ、基礎年金を全額税方式にすることのメリットに目を向けよう。現

給することクリアすべきだろう。今まで徴収しておいて、「はい、制度が変わりましたから」と既存徴収分を無視するのは、あまりにも理不尽だ。

全額税方式はこれからの分とし、これまでの分はそのまま引き継ぐ。これまで納めた人と納めなかった人との不公平は生じない。

増税と言うと、直ちに拒否反応を示す人もいる。誰だって、税金が増えるのはいやだ。しかし、この税金は年金としてみんなに返ってくる。いわば預かり金だ。そこを政治がきちんと責任を持って、必ず国民の安心につながることを確信する。

国民の預かり金を杜撰に取り扱った社会保険庁の愚は二度と政治が許さない。私は宙に浮いた年金問題で民主党が作った国家プロジェクトという考え方に賛同するものである。もちろん、もっと大きな意味であり、与野党の垣根を越えて国会全体で年金の取り扱いを監視しようではないか。

麻生が増税を打ち出すと、国民の皆さんから総スカンを食らうかもしれない。しかし、責任ある政治をするために、安心できる社会をつくるためには、避けて通れない道だ。未来への投資、安心のための投資だと考えてほしい。どこからも、財源は降ってこないのだから。

企業負担軽減分は賃上げに

厚生年金は事業主が基礎年金の保険料の半額を負担しているが、全額税方式にすると、これもゼロとなる。すると、企業の負担が減ることに文句を言う人が出るだろう。これは、企業は厚生年金の負担軽減分を、従業員の給料に還元すべきだ。

給料が上がれば、たとえ消費税が上がっても、モノを買おうという「気」が起きてくるはずだ。これまで保険料と企業負担と公費で賄っていた年金財源を、広く薄く消費税に振り替える。全体で見たら、国民全体の負担が増え

れがデフレ不況だ。

ようやく企業が債務を返済し終わり、利益が出始めたのが、一昨年あたりからだ。しかし、経営者は先行きに関して不安がいっぱいなのだ。だからこそ、あと一歩、企業の背中を後押しする政策が必要になっている。政府は、経営者に再び攻勢、未来へ眼を向ける「気」を起ささせなければならぬのだ。

企業は賃上げと正規雇用を

企業の利益のうち、どれだけ労働者が報酬として受け取ったかを示す「労働分配率」は二〇〇五年度で七〇・六%と、四年前に比べて三・六ポイント低下している。

二〇〇六年の日本の一人あたりの名目国内総生産（GDP）は、前年比四・〇%減の三万四千二百一十ドルで、経済協力開発機構（OECD）三〇カ国中一八位だ。一九九三年の二位をピークに下落しているが、これはあまりに

るわけではない。所得の低い人も多い人も定額だったものが、消費の多い人すなわち金持ちほど多く負担することになる。この点でも、公平だ。

消費税増税による基礎年金の全額税方式への移行と、景気を向上させることを同時に追求しようという考えは、

一見、極論のようにも見えるが、実は国民に安心を与え、企業の業績を伸ばし、日本経済に明るい「気」を取り戻す方法のひとつだと考えている。

経済は立ち直りつつある、

「背中」を押せばいい

そもその背景には、戦後我々が経験したことのないデフレ不況という過去が大きく横たわっている。

バブル崩壊後、土地の値段は不必要なまでに下がり、日本の「土地本位制」の信用社会は吹っ飛んだ。土地を担保に金融機関から借金をしていた企業は、一斉に担保不足に陥った。銀行も、担保不足の状況を継続すれ

低すぎる。GDPが伸びないのは、個人消費の低迷のためだ。

私はここ数年、日本経団連の幹部と話をすると、「春闘対策で給料を抑える時代は終わった。給料を増やして消費を刺激する時だ」と言い続けてきた。経団連の御手洗富士夫会長が最近、賃上げの必要性に言及するようになったことは、「我が意を得たり」である。

個人の収入の安定は少子化対策にも通じている。

私の選挙区福岡県宮若市というところに、トヨタ自動車の関連会社「トヨタ自動車九州」というトヨタの国内最大規模の工場がある。

数年前、この会社が従業員を増やすと聞き、私は張富士夫トヨタ自動車会長に非正規社員ではなく、正規社員の採用をお願いした。

そして、工場は二年間で約一〇〇〇人を社員として採用した。その結果、宮若市で結婚ブームが起こった。日本の合計特殊出生率（一人の女性



年金記録不備問題を受け、都内で謝罪のチラシを配る社会保険庁の幹部ら（共同）

ば、不良債権として計上され、金融庁から文句を言われる。そして貸し渋り、貸し剥がしが横行した。

戦後、経営者はモノが売れない時、「もっと売れ」と言っただけで、今までの不況を乗り切ってきた。しかし、デフレ下では、モノの値段が下がっているため、同じ量売っても売り上げは減少する。売り上げを伸ばすには生産量を増やす必要があるが、そのための設備投資等の資金繰りはつかない。結局、赤字でも倒産する企業が相次いだ。こ

が一生の間に産む子供の数の推計値）は一・三人台で低迷しているが、結婚した女性だけを見た場合、二・〇人以上だ。

収入が安定すれば、結婚して生活も安定させようという「気」も起こってくる。さらに、女性が子供を産んでくれれば……。私は、宮若市の人口がこれから大きく増加するのではないかと期待している。事実、福岡県の出生増加率は、昨年、日本一になっている。

企業が生き残りをかけて、経費削減に努めているのはわかる。しかし、日本社会が疲弊しては、結局、企業は成り立たない。まさに企業が未来へ眼を向けるべき時なのだ。経営者には、社会的責任を強く求めたい。それは第一に、従業員の給料を上げること。第二に、パート労働者など非正規雇用を正規雇用にすることだ。連合や野党の皆さんも異論は唱えないだろう。

日本社会を必要なまでに暗くしている要因には、高齢化の問題もある。

しかし、これも発想を転換しよう。私は二年前の自民党総裁選挙で「活力ある高齢化社会」を提案した。高齢化は暗く貧しい。なぜなら、労働力の不足や政府の財政逼迫をもたらす……こういう発想を捨ててもらいたかったからだ。

六十五歳を過ぎても健康な老人はたくさんいる。彼らのために、少しだけ照明を明るくして、字を大きくして、短時間の働く場所を提供すれば、タクスイーターはタククスペイヤーに変わる。高齢化社会だからこそ、高齢者を活用すればいいのだ。

企業には、知恵と工夫をしてもらいたい。政治もそれを手助けする。

企業よ、アジアを向け

日本社会を不必要なまでに暗くしている要因のもうひとつは、地域間格差の問題だ。農業だけでは食べていけなくなり、また、製造業がアジアに流出した。公共事業で地方経済を下支えし

ていたが、これもできなくなった。確かに、地方交付税を減らしたことと公共事業が減ったことも、地方の景気を悪くしている。

しかし、地域間格差是正のため、「地方交付税を増やせ」「景気対策」といった地方の主張には、直ちには賛成できない。何となれば、地域の活力は交付税や公共事業では戻らないからだ。地域の活力は、産業次第だ。それによって働く場ができ、税金も納めてもらえる。産業がないところに補助金をつぎ込んで、それでは決して地方は自立しない。

アジアが追い上げてきたことで、これまでの地域経済が成り立たなくなった。この現実を受け入れるしかない。嘆いていても、良くはならない。ここでも、発想を転換する必要がある。知恵と工夫が必要だ。

いくつかの事例を紹介したい。石川県の和倉温泉をご存じだろうか。ここに客室動員率日本一の旅館がある。

外米も温かければそれなりに食べられるが、冷やすと、そうはいかない。私が外相当時の昨年四月、中国政府と日本産コメの中国輸出解禁で合意した。

中国の急速な経済成長や所得水準の向上、日本食の普及などを考えれば、中国都市部の富裕層には需要があると見込んだからだ。

実際、日本から出荷されたコメは、中国で二キロ三二〇〇円の値を付けた。日本のコメのおよそ四倍、中国米の現地価格の二〇〜三〇倍の価格だ。それでも日本のコメは飛ぶように売れ、昨年末には日中両政府が追加輸出でも合

この旅館の売りは、温泉、ゴルフ場そして石川では珍しくない「白砂の海岸」だけだ。

この旅館の社長の発想がおもしろい。もう何十年も前から、東京や大阪からの観光客は、同じ石川の山中温泉や片山津温泉など著名な温泉に任せ、客のターゲットを香港と台北に絞ってきたのだ。

中国と台湾の旅行会社に旅館をアピールし、さらに二二〇人の仲居さんには、中国語と英語を覚えてもらい、サービスマンも充実させている。今は北京、上海からも集客している。

東京に顔を向けているだけではダメだという発想の転換。そして、付加価値を高める努力。地方が生き残る策を明示していないだろうか。

海外に目を向ければ、町を英語や中国語、ハングルで案内することも考えられる。中国人には中国語バージョンの携帯電話を貸し出して観光案内に利用するといったことも可能だろう。

意した。コメに限らず、地方は「日本ブランド」を世界にもっとアピールすることもできるはずだ。

道州制は経済活性化の切り札

このように、地域の企業に頑張ってもらおう。それを後押しするのが行政の仕事だ。しかし、国に頼っているのはダメなことは、これまでで実証済みだ。

一方、四六道府県の知事は、みんな東京を向いている。それではダメだ。それが東京依存に陥り、結局東京一極集中を生んでいる。申し訳ないが、多くの知事さんには、地域経営者の発想がない。

今道友信

新教養講座

名著・古典を読む

ロック『統治論』を読む

● 1月26日(土)・2月23日(土)・3月22日(土)
● 13時半(別講座15時半) ● 受講料各2500円
● 中央区京橋2-8-7 小社1階

ご予約受付中

▶▶ 詳細は小社ホームページの「イベント案内」または下記までお問い合わせ下さい

www.chuko.co.jp/
tel: 03-3563-1366

中央公論新社

もちろん、「地方の発想だけではでない」「国の許可に時間がある」といった制約もある。そこで、こうしたカベを破るのが、今の行政単位よりも大きな権限を持つことになる道州制の導入だ。

経済を考えた時に、これから勝負するのは東京でなく、アジアだろう。その時に、確かに一県や一市では太刀打ちできないだろう。また、何かと国に縛られていては、自由な経営はできないだろう。また、国は、地方のことを今までのように面倒見ることはできない。この際、一気に内政面の権限を道州に渡したらどうか。そして、それぞれの道州で地域発展競争をしてもらおう。やる気と知恵のあるところが発展する。

九州の人口と経済規模は、オランダやベルギーやスイスより大きい。ヨーロッパの中規模の国くらいの実力がある。それぞれが地域の特性を活かして経済開発をすれば、絶対伸びる。国にきつかけに、与野党は政策協議を開始すればいい。財源はどこにあるかは、政治哲学の問題でなく、実務の問題だ。お互いの案を持ち寄り、計算が成り立つかどうか、どちらが国民の負担が少ないかを議論しよう。

ねじれは、世界のどこの国でも起きていることだ。米国でも、上院では民主党、下院では共和党がそれぞれ多数を占めるといったケースはよくある。日本でも、吉田内閣当時は参院で自由党が過半数を取ったことは一度もない。にもかかわらず、今の国会で物事が決まらず、これほど「ねじれ」が問題視される要因は、このところそのような経験がないからだ。自民党は官僚と一緒にになって、法案と予算案を作る。事前に与党で審査しているから、与党はこれで完璧だと考えている。与野党ともに党議拘束をかければ、結果は最初からわかっている。衆議院も参議院も、自民党が多数を取っていたから、必ず政府与党案が通った。これまでは、

頼って嘆いていても未来はない。人口約二〇〇〇万人の上海に対抗して何をするか。福岡市の一四〇万人で勝負にならないならば、九州約一四〇〇万人で上海と共同で事業を行うことだってできるだろう。

今の道州制の議論は、行政改革の観点からばかりで進められているが、効率性を求めるだけではつまらない。私はより前向きな道州制の議論をすべきだと思っている。それは国々中央政府自治体地方自治体の仕事を定め直す機会ともなる。

国防や義務教育、年金を中心とする国の仕事は未来への投資の観点から予算を効率的ではあるが重点的に使う。地方活性化のためには思い切った分権を進める。この仕分けもまた、民主党はじめ野党の皆さんと知恵を出し合いたいものだ。

政府にも地域間格差是正のためにやるべきことはある。ただ、それは景気対策として公共事業を増やして雇用を

国会で議論して歩み寄るとか、修正するといった経験はあまりなかったし、また、そんな必要もなかった。

日本の民主主義の観点から見れば、これでようやく国会で議員が議論する条件ができた。政府与党は、ねじれのおかげで民主党の主張に耳を傾けることになっているとも言える。

その成功例のビジネス・モデルを整理すれば、①生活に密着したテーマで、②委員会の現場の理事クラスが決定権を持ち、③二大政党以外の比較的小さな政党が融和的に動いたケースだとわかる。

先の臨時国会でも、結構多くの法案が成立している。民主党も政権を目指す以上、反対だけではすまなくなった。これまでは、採決すれば、与党案が通るのだから、野党としても議論は空しかっただろう。申し訳ないが、反対しておればすんだ。それが、結論を出さなければならなくなった。特に、国民生活に大きな影響を与える年金や税金

確保することではない。地方の自立をもちたらない対策は、もはや不要だ。

日本のどこに住んでも、高速道路まで三〇分で行けるように整備することや、救急病院に三〇分まで到着できるように、ヘリコプターを含めたアクセスを整備するなど、それが政府の役割だろう。

ねじれ国会はチャンス

以上、国民の将来への不安をなくすための年金、企業の努力、そして地方分権の三つのテーマで私の日本再生案を述べてきた。ただ政治は実現してこそ政治である。この衆参ねじれ国会は発想を転換すれば、まさに先送りの政治に終止符を打ち、再生案を野党の知恵で実現するチャンスだとわかる。

前述の基礎年金の在り方については、民主党も全額税方式を主張している。その財源に関し、私が消費税の増税を主張する一方、民主党は増税に否定的だ。しかし、大きな方向としては一致しているのだから、こうした一致点を

にあっては、先延ばしは許されない。私はこれから、議会制民主主義が活性化すると確信している。

私は昨年来、いわゆる衆院の三分の二の再議決について自主ルールを定めるよう提案してきた。外交・防衛など国家意思の表明にかかわったり、緊急性が求められるテーマにそれを使うのはなじむが、生活に密着したテーマには最大限避けるべきだと思ふ。

今般、日切れ法案の扱いを巡って、ガソリン代が下がるからいいといった奇妙な「四月パニック論」が横行しているが、日本経済の未来がかかるこの大事な局面で、解散に追い込むのにプラスかマイナスかで国の予算をおもちゃにしてよいのか。細川内閣が総辞職し羽田内閣で予算成立が六月二十三日になり、日本の景気回復に決定的な悪影響を与えた歴史を忘れてはいけない。民主党はじめ野党に理性を期待しつつ、与党もまた政策論議を深める度量が必要だ。衆参ねじれ国会をうまく使いた

い。

うまい政治も

正しい政治も必要

こう考えてくれば、もはや今の政治に古い対立軸は有効でないことがわかるだろう。保守か革新か、タカ派かハト派か、大きな政府か小さな政府か。それらはみな、冷戦と五五年体制から生まれた時代遅れの仕分けではない。あるいは、競争原理を背景にした構造改革、つまり新保守主義的な改革さへ今の自民、民主の二大政党を分ける対立軸ではない。改革のひずみである格差の是正や、将来への不安感をなくす仕事か私の言う「保守再生」の大きな眼目のひとつなのである。

私がかねてより、安倍前政権が先鞭をつけた憲法改正や公教育の改革、毅然とした外交・防衛の確立など、いわば国家の理念的な部分を固め直す作業は時代の要請であり、保守再生の大き

た言葉だが、こうした国を目指しているからこそ、私は過去三回、自民党総裁選挙に立候補してきたのだ。

私の元には、福田政権について「何をやりたいのが見えてこない」という声も数多く寄せられる。

しかし、福田政権は発足から四カ月余りだ。昨年は安倍政権、そして今年には福田政権が倒れるようでは、政治の安定は望むべくもない。評価を決めるのはまだ早い。

私自身について言えば、今は、地方をきちんと回り、生の声を聞き、次の挑戦に備える時期だと思っている。ただ、その国民の声を至として、折を見て必要な政策提言は当然行っていく。

国会で政治論争が起きれば、もちろん国民の負託を受けた国会議員としてのその輪の中央に入っていく所存だ。

昨年九月の総裁選挙後、私は七〇回近く地方に出張した。各地で聞く話は永田町には知りえないことも多い。

な柱だと信じてきた。だが、かつて我々自民党の保守本流が担っていたいわば「寛容と忍耐の政治」、格差の拡大を止め、日本社会の統合力を維持する経済政策が両輪のようにそろわなければ、未来を切りひらく保守とはなりえないと思う。

別の観点で言えば、政治には「正しさ」と「うまさ」の両方が必要だ。

吉田茂を源流とする戦後レジームは「うまい政治」だった。憲法と日米安全保障条約の矛盾に目をつぶり、経済成長に邁進した。資源も持たない敗戦国が世界第二位の経済大国にのし上がったのは、安全保障を米国に任せることができたからだ。ただ、やはりモラルは崩れ、利権がはびこる構造が生まれたとも言える。「正しい政治」が疎かにされた点は間違いなくあった。

強力なリーダーや情報処理能力を持つイージス艦を五隻も保有し、イラクやインド洋での活動が国際社会で高い

耐震強度偽装事件を教訓に、建築確認の審査を厳しくした改正建築基準法が昨年六月に施行された。ところが、より厳格な建築確認審査と同時に耐震構造の構造計算まで一緒に変更したため、対応できる人がおらず、審査は長期化。その結果、マンションをはじめ耐震偽装とは関係ない一戸建てまで着工が遅れ、建築業界全体にしわ寄せが生じているという。GDPにマイナス〇・六%の影響を与えているとも言われ、ここまでくれば、これはもはや犯罪ではないか。地方の建設業者から生でこういった話を聞くことができるのが地方行脚の魅力だろう。

ただ、官僚をいじめれば国民の受けがいいという考えは、愚の骨頂だ。改めるべきは改める一方で、やる気にさせる仕組みを考えなければいけない。

政治家と官僚の関係がどうあるべきかもしばしば議論となるが、私は、官僚に有能な人間はたくさんいると思っ

評価を受けた自衛隊を持ちながら、「我が国に軍隊はありません」と主張しなければならぬのが日本だ。どう考えても世界で通用する話ではない。

国民に国家的な自信を持つてもらうためには「正しい政治」が必要だが、同時に不遇感や不信感をなくすためには限られた資源や富を配分し、未来への投資を欠かさない「うまい政治」が肝要だ。衆参ねじれ国会の使い方もまた、「正しい政治」の旗のもとで国会の合意点を探す「うまい政治」がポイントになる。両輪のどちらが欠けてもダメなのだ。

官僚を使いこなす内閣を

以上述べてきた私が目指す国、安心と活力のある日本を作り上げるためには、与党を束ね、霞が関全体を調整して率いることのできる首相の座にかなければならない。「去年今年、貫く棒の如きもの……」保守の真髓を詠つ

ている。これを利用しない手はない。国民の代表たる政治家は使用者で、官僚は内閣の使用人だ。使用者が使用人の悪口を言っているようでは、その組織はうまくいかないだろう。使用人を使いこなせない政治家が悪い。

身体を張って、また、政治生命をかけている政治家のトップが方向を間違わず、「日本の進むべき道はこれだ」と決断することができるとか。発想の転換で危機を乗り切り、時には型破りであっても、また国民に苦い薬であっても、国家の成長のために必要ならば大胆に実行に移す。その度胸が今の時代に求められるリーダー像ではないか。

小泉純一郎・元首相は古い政治を壊した。後を託された安倍晋三・前首相は新しい日本の姿を示そうとしたが、途中で倒れた。来るべき時に正しい決断を下せるよう、今は自身の研鑽に努めようと思う。

年金制度改革への提言

塩川正十郎

一、
現行の年金制度が発足した当時は、高度経済成長期で高齢化率も低い時代であったが、それらの条件が激変したので今では現行制度では対応が出来なくなった。しかも現行の給付水準が年金財政の計数整理上からの決定によるもので、老人の生活実態や生活能力を考えた社会保障的思いやりが全くなされていない。複雑多岐すぎるため抜本的に改正する必要がある。改正の骨格は、社会保障、セイフティネットとしての年金と、自助努力の年金の二本建てとする。即ち高齢者（七〇才とする）が、社会人として通常平均的な安定した生活が出来る費用を国が保障する「生活年金」と、自己努力で成果保険の「普通年金」、例えば四〇一K等の二本建てとする。この制度改正に移行するための期間は五カ年として、その必要措置は法により決定する。

又、この抜本改革を推進する前提として、先ず政府は衆知を集めて、無所得を想定した老人の通常生活費を、生活必需項目、例えば食料費、住宅費、保健費等諸項目の積算による必要生活費を明示すべきである。又、生活保護者と生活年金受給者は制度的に相異なることを明確にする。

二

生活年金行政の所轄は厚生労働省とし、それに関連する事務の取扱は市町村自治体とする。(府県を経由しない)

生活年金の財源は全額国庫負担とし、国会の合意が得られれば特定財源を制度化し、それを充当することも出来る。

生活年金の支給は満七〇才時からとする。支給は全国民平等に対象とするが、各個人の収入が生活年金額以上の所得ある人については、支給額を減額することが出来る。(平均的な老後生活を保障することが生活年金の趣旨であり、高齢者であることのみで支給するものではない)

仮定計算を示すと、平均的な必需費用を独身で年額二〇〇万円。

夫婦で三二〇万円とする（仮定計算の基礎は全国の有料養護施設の入居者負担を想定した）。例えば夫婦で年間不動産所得二〇万円、金融所得十五万円あり、更に六五才以降に受領する普通年金で一二〇万円の収入があるものは、その収入の合計額一五五万円の二分の一相当額約七七万円を三二〇万円から減額して生活年金を支給する。従って当該夫婦の生活年金は約二四三万円となる。生活年金を国庫負担とする場合の仮定推計を国の負担総額でみると、七〇才以上の人口を約二五〇〇万人とし、その全員に二〇〇万円を支給するとすれば五〇兆円程度となるがその内、高齢者で所得のある人は多いので、その他所得で控除する額が三〇兆円あると実質支給額は二〇兆円となり、現在の国の年金行政負担額からみて特別な支出増とはならない。

三、普通年金は政府の認可を受けた年金保険企業・法人（信託銀行又は生命保険会社）と、個人との契約による保険とし、監督庁は金融庁とする。普通年金の加入者は二〇才以上とし、年金受

給者は六五才以上とする。保険料及び運営果実の還付等の条件は、すべて企業と個人の契約による。但し政府は当該保険会社に預金保険制度の機関に加盟せしめて保険を担保する行政措置をする。

四、普通保険加入者は支払う保険金について一定の所得課税の控除を受ける。(例えば年額三〇万円の保険料は全額、六〇万円以下は五割、その他高額者控除は逡減する等所得差による所得控除を導入する。

五、六五才から七〇才までの所謂渡りの廊下年齢者は、可能な限り就労しうるよう政府は雇用対策としての行政措置を考案すべきである。従って公私すべての部門において定年制の在り方を見直すべきである。

六、生活保護世帯保障については運営上の公正性及び、当該者の生活実態の把握等制度的な見直しをすると共に、給付額及び保護の効果等について透明性を高めること。

年金財源「税方式」は百害あって一利なし



衆議院議員・元厚生大臣●にわ・ゆうや 丹羽雄哉

年金の財源問題をめぐって、現行の「社会保険方式」と、すべて税財源で年金給付を行うという、いわゆる「税方式」との論争が最近にわかに活発になってきた。

欧米の三倍のスビードで急速に進む高齢社会の中、特に若年層の間では、「果たして給付と負担との関係がうまく回るのか」、「将来、自分たちが約束された年金をもらうことができるのか」という心配がある。

そこに、年金記録問題といった年金制度そのものの信頼を失墜させる不祥事や、国民年金保険料の未納、未加入問題が重なり、現在の年金制度に対する不安、不信に根ざした国民感情が「大波」となって税方式論が徐々に広がりにつつあるようだ。

宙に浮いた約五千万の年金記録について、社会保険庁は、受給者・加入者の記録とコンピュータ上での突き合わせを

完了し、その結果を三月十四日に発表した。その結果、持ち主につながる手がかりが見つかったのは全体の六割の三千七十万件にとどまり、未解明の記録がまだ二千二十五万件にも上っている。この問題の解決には即効薬はない。社保庁の努力だけではもはやお手上げの状態で、国民一人ひとりの協力が必要だ。

だからといって、この問題と年金の財源問題を混同させてはいけない。宙に浮いた年金問題の解決には、国民の理解を得るためにも最善の努力を尽くさなければならないが、グラウンドデザインについての議論はムード先行ではなく冷静に対応しなければならぬ。年金は国民生活に密接に関係してくるだけに、制度そのものが崩壊し、国民生活を混乱に陥れかねないからだ。

これまでも税方式には一部の識者や自民党内にも支持する

向きがあったが、ここに来て日本経済新聞社が一月七日付の紙面で基礎年金を社会保険方式から税方式に移行させるよう求める論を大々的に発表した。これがきっかけとなって与党内でもこれに賛同する声が出てきている。

日経新聞は、基礎年金給付額十九兆四千億円の財源すべてを消費税で賄い、そのために税率を五パーセント引き上げることが必要だとしている。ここで、端的に結論を述べるなら、税方式は長期にわたって社会保障制度に混乱を生じさせるばかりか、保険料の企業負担まで消費税に転嫁して国民の負担に重く押し付けるだけで、「百害あって一利なし」である。

税方式の何たるかを理解することなく、税方式にすれば、何か手品のように全て問題は解決してしまうという、いわゆるムード先行の年金論議になってはいけない。ムード先行の税方式に潜む様々な問題が今はまだオブラートに包まれていて、それがいかに非現実的かを理解しないままに語られていることに強い危機感を覚える。

丹羽雄哉 昭和19(1944)年茨城県生まれ。慶応大学法学部卒。読売新聞政治部記者を経て故大平正芳首相の秘書となる。昭和54年衆議院選挙に出馬し初当選。以来10回連続当選。平成4年宮沢喜一内閣で厚生大臣として初入閣。11年小淵恵三内閣(第二次改造)でも厚相。森善朗内閣でも留任した。18年自民党総務会長。著書に「生きるために―医療が変わる―」など。

私は、日本経済の先行きすら見通せないのに、年金の「百年の大計」などと言うつもりはない。ただ非現実的な机上論争にピリオドを打ち、せめて三十年、四十年先の責任を持つ持続可能な制度に見直していく中で、国民の混乱をなくすことが政治の責任だと考える。耳に心地よい「抜本改革」という言葉に踊らされて、この老後のセーフティネットが崩壊してしまつたら、それこそ国民の不安が現実のものとなり、将来に大きな禍根を残すこととなる。未納問題を解消するためには「税方式しかない」などといった短絡的な発想で、更地に絵を描くようなことは厳に慎まなければならない。社会保障を根幹から壊すような論争に、私は敢えて「待た！」をかけた。

「自立と連帯」

わが国の年金制度は、戦前に厚生年金が発足して六十年以上経過し、昭和三十六年から世界に誇る「国民皆年金」体制となつて間もなく半世紀を迎える。国民年金がスタートした時に二十歳だった人が四十年間加入し、すでに年金生活者となつていくように、わが国の年金制度はいよいよ成熟期を迎えたといえる。今や年金給付は国民所得の1割を超え、高齢者の七割は何らかの形で年金に依存して生活しているのが実態だ。多くの若者は親への仕送りの心配をしなくても済むよ

年金財源「税方式」は百害あって一利なし

「正論」平成20年5月号

うになり、親も子供に気兼ねなく老後の生活を送ることができようになった。年金制度は国民経済と個々人の老後設計にすでにしつかり組み込まれている。

このようにわが国の社会保障を長年にわたって質量ともに高い水準で維持させてきた根本は、「自立と連帯」の精神だ。社会保障のみならず全ての分野において、まず「自立」があり、そして互いに助け合う「連帯と共助」があり、最後に登場するのが「公助」である。国民がその能力に応じて保険料を拠出し、それによって誰もが老後に必要な給付を受けることができるというセーフティネットの役割を果たしてきた。ところが、税方式というのは、六十五歳になったら無条件に国が全て面倒をみるということになる。これは「自立と連帯」という根本を逆転させる「大きな政府」の発想である。現実にはそんな気前のよい話にはならない。逆に収入や資産のある層には受給を辞退してもらおうという議論に必ずやつながるだろう。税方式では負担と給付の関係が断ち切られるので、財源が厳しくなれば所得制限を強化していくことも可能だからだ。

経済情勢や国民世論によって、現実には消費税率を上げられないときは、何年も現行水準でジツと我慢することも覚悟しなくてはならない。一度裁定を受けても、財政状況によって削減されてしまう可能性もある。財政状況の変化が年金にもろに響くことになるのだ。私は、税方式になるということは、年金制度が国民誰もが安心して確保する仕組みから、「第二の生活保護」に変質してしまうことにつながると考える。

ない。消費も冷え込み、生活に不安を抱えた従業員ばかりでは企業の発展も望みようがない。わが国の企業には、社会保障の一翼を担ってきたという矜持を捨てて欲しくない。

社会保険庁の改革

社会保険庁の杜撰な管理によって生じた年金記録問題は、冒頭述べたように、国民の年金への不安や不信を高め、税方式の主張を勢いづかせる一因となっている。

私は、かねてから社会保険庁の体質に疑問を抱いてきた。長年にわたって厚生行政に関わりを持ってきたが、私の耳に入るのは、「社保庁はどうしようもない役所だ」、「社保庁は何もしてくれないから（キャリア組にとって）充電するには最高の役所だ」というような話で、半ば公然と社保庁長官経験者らOBから何度となく聞かされていた。

また、何をしているのか外部には全く窺い知れないが、私には社保庁をめぐって忘れられない経験がある。二〇〇二（平成十四）年の健康保険法改正による一連の騒動で、被用者保険本人の負担を二割から三割に引き上げるといふ、時の小泉純一郎首相らとの「確執」のときだ。政管健保の自己負担を三割に引き上げると、すぐに四割、やがて五割にもなりかねない。保険制度はリスクが発生したときに給付やサービスを受けるシステムだが、自己負担が四割、五割ともなる

と、もう保険制度の体をなさなくなる。

そこで、私たち自民党の医療基本問題調査会や厚生労働部

企業の社会保障負担からの逃避

保険料が給料から天引きされるサラリーマンの中には、国民年金の未納者に対して不公平感を持ち、むしろ誰もが支払う消費税の方が公平だとの声も聞かれる。しかし、その場合には、企業の保険料負担がなくなる一方で、新たに「年金消費税」という負担が家計にずつしりとのしかかることになるという問題が潜んでいる。

今や、社会保障の給付は九十兆円を上回る規模となっているが、実はその三分の二は保険料で賄われており、その保険料の半分は事業主が負担している。わが国の企業は、これまでに、従業員が安心して働ける環境を作り、病気の時や老後の生活を支えて、企業と従業員の絆を深めることによって、質の高い労働力を確保してきた。これがわが国社会保障の出発点であると同時に、国際的に見ても良質な労働力の確保につながり、わが国の発展の源泉となったはずだ。

ところがここに来て、これまで社会保障を支えてきた企業の腰がにわかに引けてきて、社会保障から手を引きたいという空気が経済界に蔓延しているように思われる。基礎年金の税方式と合わせて二階部分の厚生年金も廃止し、個人が運用の責任を持つ積立年金にするとの声すら聞かえてくる。企業の負担軽減、市場主義もここに極まりりといった感じだ。

現在、企業が負担している保険料の三十兆円近くが家計につけかわるようなことになれば、とても国民生活は成り立たない。忘れもしない同年二月十一日。私は前夜から沖縄にいた。前から友人とゴルフの約束をしていた。しかし、ゴルフどころではない。坂口厚労相や麻生太郎・自民党政調会長らから、私の携帯に切れ目なく連絡と説得が入った。結局、山崎拓幹事長の呼びかけで、坂口厚労相、麻生政調会長らが集まって、三割負担導入を決定し、私たちは「打ち首」となった。

その最後に私どもが条件として挙げたのが、「政管健保を社会保険庁から切り離し、民営化すること」だった。これは後日、自民党医療基本問題調査会、厚生労働部会の合同部会で正式に了承され、健康保険法等一部改正案の附則として明記された。年金ではなく、医療保険が引き金となって社会保険庁の「解体」にようやく一歩手が掛かったのである。

今なお、大きな社会問題となっている。宙に浮いた年金記録五千万件問題など、当時は想像もつかなかったことだが、それにしても先進諸国の行政組織の中でこれほど腐敗している組織は稀ではなからうか。社保庁は、①長官と厚労省キャリア、②社保庁採用のプロパー、③各地方事務所採用の三層構造の中で、意思の伝達が全く行き届かない役所であった。その根源は、社保庁の自治労費協議会（現在の全国社会保険職員労働組合）との労使馴れ合いと怠惰から生じたと言っ

てもよい。組合は一九七二(昭和四十七)年から七九年まで業務のオンライン化に徹底的に反対し、社保庁と民間企業ではおよそ考えられない「甘い覚書」を交わしていた。この経緯を知れば、まさに起こるべくして起きた不祥事と言えよう。

この社会保険庁の体たらくに乘じ、この際、社会保険庁を「国税庁に吸収し、「歳入庁」を作ったかどうか」という意見もある。そうすれば保険料と税金とを一緒に徴収することが出来るというわけだが、私はその前に、自営業者の所得捕捉をするため国民納税者番号制度のような仕組みを早急に作るべきだと考える。

国民年金保険料を定額制にしたのは、国民年金の被保険者が自営業者であるため、所得や就業形態がまちまちなこともあり、公平な所得把握が困難だからだ。その前提を解決せずに脇に置いて「歳入庁」構想を主張するのは机上の空論以外の何ものでもない。もとより、税の徴収対象者は一定以上の所得者に限られている。自営業者など国民年金の加入者は二千二百万人だが、そのうち税の申告をした人、すなわち税務署が所得を把握した人はわずか三百五十万人に過ぎないと言われる。課税最低限の所得すらない人や、免除や減免措置が適用される低所得者もその対象とする社会保障分野の保険料と税の徴収とは似て非なるものである。

民主党の年金改革案

民主党は二〇〇三(平成十五)年の衆議院選挙以降、独自

し「以外の何ものでもない。

現に二〇〇五年の「郵政選挙」では、当時の岡田克也代表が、現行の消費税を年金に特化した上で、三パーセント引き上げるという公約を堂々と主張した。これだけの大方針がなぜ短期間のうちにガラリと変わったのか。小沢一郎代表の言葉を借りるまでもなく、「民主党には政権能力が無い」ことを自ら示しているようなものである。

民主党は財源不足を補うためか、現役時代に一度でも年収が六百万円を超えた層から減額が始まり、一千二百万円を超えた層には辞退してもらおうという耳を疑わざるを得ない削減案を持ち出してきた。だが人生は山あり谷ありである。五十歳代に六百万円から一千二百万円を稼いでいた人でも、六十五歳になつていよいよ年金生活に入ろうという段階になつて、「あなたは現役時代、一千二百万円以上稼いでいたから年金を辞退して下さい」と言われたら、お先真っ暗ではないか。

社会保障はあくまで国民生活のセーフティネットとしての役割を果たすものだ。現役時代の年収に応じて年金額が「削減」されるならば、現役時代は老後のことを考え、消費を控えて貯金をしておけ、という論理に繋がる。現役時代にくら稼いでいても、人生誰しもが老後も豊かとは限らない。今や人生八十年、九十年時代だ。民主党案では現役をリタイアしたとき、相当の資産がなければ生活出来ないということにもなりかねない。少なくとも老後の年金頼みは無に帰すことになる。

の年金改革案をまとめ、マニフェスト(政権公約)に盛り込んだ。私たちは厚生、共済、両年金制度を統合する被用者年金一元化法案を昨年の国会に提出し、継続審議扱いとなっているが、これに対し民主党案では、国民年金に加入する自営業者などを含め、全ての職業の人々が同じ制度に加わることを主張している。

私たちは、国民年金まで含めた年金一元化を否定しているわけではない。現実問題として「クロヨン」とか「トウゴウサン」と言われる自営業者の所得捕捉が困難な以上、まず、サラリーマンの被用者年金の一元化を先行させるとの現実的な対応に基づくものだ。それでなくても年金の「官民格差」として、長い間、共済年金は民間から怨嗟の的となっていた。今回の一元化法案でようやく三階部分の職域加算部分を含めて官民格差が解消されることになる。

民主党案は、最低保障年金と報酬比例年金の併用制となっている。昨年の参議院選挙では現行の消費税率五パーセントを一切引き上げないで全て年金に特化する。その一方で六十五歳以上の高齢者に対しては、現行の基礎年金六万六千円を給付するという、何か手品まがいのような考え方を打ち出した。

しかし現行の消費税率を全て年金に特化したとしても、確保出来る財源は約十三兆二千億円である。これに対し六十五歳以上の高齢者に現行基礎年金水準の六万六千円を支給するとすれば、総額二十二兆三千億円が必要である。どう見ても九兆円不足する。これまた総選挙を意識しての「消費税隠

ちなみに現行消費税率五パーセントに対応する税収のうち、国の税収が平成二十年度見込みで約七兆五千億円であることから換算すると、六十五歳以上の高齢者に一律六万六千円を支給するとなると、消費税率は十五パーセントまで引き上げなければならない。来年度中に年金の国庫負担分を現行の三六・五パーセントから二分の一(五〇パーセント)に引き上げることがすでに法律に明記されている。およそ二兆五千億円の財源を確保しなければならぬ。

私は、当面解決すべきことは年金の国庫負担を二分の一に引き上げ、将来とも安定した持続可能な制度を一日も早く実現することだと考える。もう机上の論争はやめよう。消費税を一切引き上げないで予算の無駄遣いを徹底的に削減することによって実現するなど、およそ現実離れしたことを主張しても話は進まない。年金を政争の具に使うのは国民にとっても、国家にとっても不幸なことだ。

税方式がもたらす半世紀以上の混乱

年金財源を、仮に全額税方式に移行するとしても、これまで保険料を払った人と保険料を払っていなかった人をそれぞれどう扱うかという避けられない大問題がある。税方式論者は、これまで保険料を払ってきた人には満額を支給するが、これまで保険料を払わなかった人については、未納期間に応じて年金額を減額すればよいと、いとも簡単に言うが、果たしてそれはそんなに簡単なことだろうか。

現行制度の加入期間四十年、平均的な年金の受給期間が二十年程度と考えても、税方式の新しい仕組みに完全移行する世代は、現在まだ加入対象となっていない十代の若者以降であり、それまでに六十年以上の年月がかかることになる。その間、すでに保険料を払った年金受給者はさらに年金給付のための消費税の負担を求められる、いわゆる「二重負担」が発生することになるし、現役時代に保険料を払わずに無年金となった高齢者が、亡くなるまで年金はもらえないのに年金給付のための消費税を払い続けなければならぬことなどへの不満を抱え続けることになる。果たして、こんな状態が混乱もなく半世紀以上も続けられるのか。大変な労力と負担をかけて税方式に移行した後も、年金論議は混乱することになるのである。

介護保険の保険料も、四月から導入される高齢者医療制度の保険料も年金から天引きされることとなっているように、年金制度は、医療や介護を含めた社会保障全体の要である。税方式への移行でこの要が半世紀以上も大混乱するようでは、医療や介護など社会福祉は素っ飛んでしまうのではないか。

消費税を年金だけに充てる余裕はない

民主党に限らず、財界、メディアの一部に税方式化の提案があることはすでに述べた。将来世代への責任を考えれば、誰もが、消費税の引き上げは避けて通れないと考えている。

急速に進む少子・高齢化の中で、現行制度のままでは自分たちの年金がもたらえなくなるのではないかと不安から、税方式に魅力を感じる人も少なくないと言われる。しかし、税であれ保険料であれ、国民の負担に変わりはない。高齢化が進み、年金受給者が増えれば、その分何らかの形で誰かが負担しなければ年金給付はできない。高齢者の生活も成り立たない。税方式にしたからといって、決して世代間の不公平がなくなるわけではないのだ。

税という一つの財源だけに絞って年金制度を考えてよいのだろうか。例えば、消費税が全ての世代が広く負担する税だからといって、何でもかんでも消費税でということにすれば安心できるというわけではない。税、保険料それぞれにメリットとデメリットがあることは言うまでもない。

「社会保険方式」と言っても、基礎年金にしても介護保険にしても、半分は税金を投入することを前提に制度が作られている。財源を何か一つに絞るのではなく、現役世代が稼ぎ出した所得の一部を納める「保険料」、高齢者も含めてあらゆる世代が幅広く負担する「税金」、資産を分散投資して得られる「積立金からの収入」の三者を総動員し、この三本の柱で、厳しい少子・高齢化を乗り切っていかなければならぬ。

未納問題の解決策

税方式論者が指摘する現行制度の最大の弱点は保険料の未

しかし、実際に引き上げることになれば国民の強い反発も予想される。そこで国民の最も関心の強い年金のためには国民も納得してくれるのではないかと期待から、消費税の引き上げと年金の税方式化が結びつけられているわけだ。

しかし、少子・高齢化によって負担が増大するのは年金だけではない。平成二十年度の一般会計予算では、国の負担分は、医療八兆五千億円、年金七兆四千億円、介護一兆九千億円、それに生活保護も一兆円近くに達している。さらに、社会保障の将来見通しによれば、今後二十年間に必要となる費用の伸びは、医療や介護の方が年金よりも大きいのである。しかも、介護保険改革、医療制度改革が相次いで実施される中、医療や介護の現場は青息吐息である。医師不足などによる「医療崩壊」、介護職員の現場離れなど深刻な問題が山積している。新たな待機児童ゼロ作戦など少子化対策も手を打たなければならぬ。

わが国の債務残高は年々増える一方で、今や国・地方合わせて七百七十兆円と、GDP（国内総生産）の一・五倍にも及んでいる。これは、先進諸国の中で最悪の財政状況であり、他から財源を回してこざる余裕など、とてもない。これで消費税をすべて年金に注ぎ込んでしまったら医療や介護はどうなるのか。私は、消費税は、年金国庫負担の二分の一への引き上げを含めて、このような危機的状況の立て直しに充当することにし、年金、医療、介護、さらには強化が求められる少子化対策も含めて、社会保障全体を支えるものとして考えなければ社会保障は維持できないと考える。

納問題である。しかしこれは、年金制度全体の問題ではなく、自営業者や厚生年金の適用を受けないパート労働者が加入する国民年金部分に限って生ずる問題である。国民年金の保険料は月額一万四千四百円（四月一日から）、四十年間保険料を納め続けて受け取ることのできる年金は月額で、現在月六万六千円となっている。この負担は、低所得者やパート労働者にとつてあまりにも重く、年金として魅力に欠ける面は否めない。ちなみに生活保護費は、都市部の一人暮らしの場合では八万円を上回る自治体もあり、国民年金よりも大幅に上回っている。これには大部分の国民が違和感を持っているのではないか。国民年金のあり方と同時に生活保護の水準も含めて抜本的な検討を急ぐべきである。

国民年金の未納対策としては、様々なPRを行い、コンビニ納付などできるだけ保険料を納めやすくしたほか、未納者には督促の連絡を入れ、最後に強制徴収まで行って保険料収納に努めてはきたが、率直に言って目覚ましい効果を上げてきたとは言えない。やはりここは、国民年金の在り方について検討し、制度的な対応を考えなければ、問題は解決しない。

本来、国民年金は、自ら事業を営む農業者や自営業者のために作られた仕組みだが、現在では、本来は厚生年金の適用が望ましいと考えられるパート労働者などいわゆる非正規雇用者の割合が大きくなっている。実はこのような人たちの未納率が高いのである。

現在、国会で継続審議になっている被用者年金一元化法案

の中では、厚生年金の適用範囲を現行の週三十時間から雇用保険並みに週二十時間に引き下げ、正規社員に近いパート労働者に拡大するという内容が盛り込まれている。これによって新たに厚生年金の適用を受けることとなるパート労働者は十万人二十万人程度と予想されているが、私はこれを突破口として、さらに非正規雇用者に厚生年金の適用をもっと拡大させていくべきことを提案したい。

しかし、現実には、就業時間が極めて短いことなどから厚生年金が適用されない労働者も少なくない。それに対しては、この際、所得税や住民税と同様に、企業が国民年金の保険料を代行して徴収するようにしてはどうだろうか。こうすると、残るのは自ら事業を営む本当の意味での自営業者をどうするかという問題に絞られることとなる。

現在、国民年金では低所得者を対象に、全額、四分の三、二分の一、四分の一の四段階で保険料の免除制度がとられているが、本人の所得がどんなに低くても、申請がなければ一律の一万四千四百十円の保険料が課されている。これは、厚生年金では所得が低ければ最初から低い保険料が自動的に設定されるのと比べてかなり不親切だ。社会保険事務所と市町村での所得情報のやりとりを通して、低所得者については、いちいち申請をしてもらうて免除するのではなくて、最初から所得に応じた無理のない保険料を納めてもらう方式に変えたらどうだろうか。

これをもっと進めれば、国民年金加入者も厚生年金加入者のように、所得の高低に応じた保険料を納め、給付も負担に

応じて支給される方式にできるはずだ。所得のある自営業者には今の低所得者と同じように、例えば四段階の保険料を逆に乗せせることによって、厚生年金により近づけるとか、所得把握が可能となることを前提にこうした高所得の自営業者には厚生年金の「特別適用」も含めて検討する必要があるのではないかと。

いづれにせよ、これには納税者番号制度など公平な所得把握のための条件整備が必要である。またサラリーマンと違って企業の負担がないので、保険料が高くなりすぎないような工夫も必要となる。これが実現すれば、現行の国民年金の保険料も一つの「目安」に過ぎなくなる。このように一つ一つ工夫していけば、何も税方式化しなくても保険料未納問題の大部分は解決できるのである。

「福祉の美濃部」の教訓

今回の年金財源をめぐる議論は、究極のところ高齢社会における老後生活の安定のために、国がどこまで支援できるか、セーフティネットとしての年金の役割とは何かといった、国の「かたち」そのものが問われる課題でもある。かつてローマ帝国のある皇帝は市民にパンをふんだんにタダで配給し、週末になると市民たちは決まってサーカスに興じたという。当時は大変な名君と言われ市民の人氣も高かったが、やがて市民は働かなくなり、ローマ帝国は滅亡への道筋を辿った。

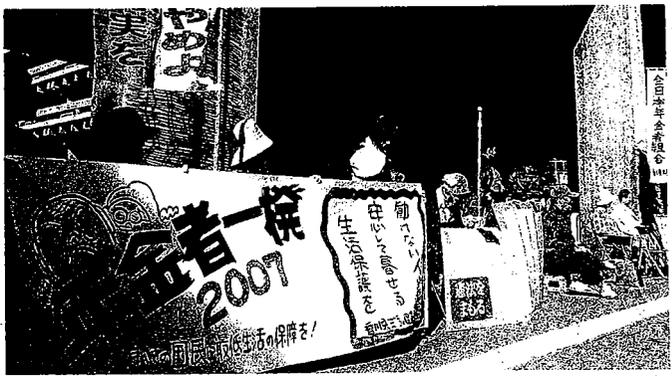
実は、日本でも似たようなことがつい最近まであった。「福祉元年」と言われた昭和四十八年に先立つ四年前、美濃部亮吉東京都知事は老人医療の無料化に踏み切った。これにほぼ全国の自治体が一斉に追従した。お年寄りは体が弱ってきてお気の毒であるというのがその最大の理由であり、当時のマスコミは「福祉の美濃部」ともて囃した。この流れの中、四年後には、国までもが老人医療費を無料化した。病院はやがてお年寄りで溢れかえり、「サロン」化した。その頃こんなジョークがまことしやかに語られた。「今日は、あのおじいさんの顔がみえないけど、どこか体調でも悪いのかな」。わずか五年間で七十歳以上の受診率が倍近くに跳ね上がったのだ。

あれから三十五年の歳月が経つ。今や医療費は年間三十二兆円に及び、そのうち七十歳以上の高齢者が三分の一以上を占める。これらの費用の大部分は若年世代の負担によることは言うまでもない。その一方、少子・高齢社会が忍び寄ってきた。公費や若年世代の負担もはや限界だ。昭和五十八年から老人医療費は再び有料となっている。

税方式論者の最大の根拠は、未納・未加入の解消にある。「保険料を払わない人たちは年金を貰えずに気の毒だから」というわけだが、私は今の税方式推進ムードは「いつか来た道」ではないかと言わざるを得ない。政治の基本は現実の課題をいかに混乱なく解決していくかということにある。そして、その解決が真に国民生活を守り、向上を図ることにつながらなければならない。

わが国の人口一億二千八百万人のうち六十五歳以上の高齢者は二千六百万人を数え、その割合はすでに二十パーセントを超えている。これからわが国は高齢化で世界のトップランナーを走り続けることとなる。この高齢社会を乗り切るためにまず「自立」があり、共に支える「連帯」があり、最後に「税」による「公助」がある。先進諸国の中で公的年金制度が税方式だけという国は、移民国家という歴史の経緯を持つニュージーランド（人口約四百万人）などごく一部の国に限られており、イギリス、フランス、ドイツなど主要国はすべて社会保険方式を採用している。

いきなり「公助」が飛び出した税方式の論議は、この国の社会保障の根幹が社会保険方式の下でなされているという事実をまったく無視しており、それに舵を切るとは崩壊への一途を辿ることになりかねない。かつて救済対策でスタートしたわが国の社会保障はサービスの対象者も一部の高齢者や低所得者に限られていた。それが「自立」と「社会連帯」を基本に国民皆保険・皆年金体制によって、全ての国民が保険料を納めて制度を支え、また税も投入して、年金・医療・介護という基本的な給付を誰もが受けられる形を作り上げてきたのである。このシステムのもとで世界一の平均寿命と世界一低い乳児死亡率を達成し、わが国の社会保障のパフォーマンスは世界的に高く評価されるに至った。わが国の社会保障は、発展途上の国々から見れば、まさに「坂の上の雲」である。もっと自信と誇りを持つてはならない。



年金不安が高まるなか、最低保障年金の創設などを求める声が高まっている

「基礎年金全額税方式化」の多すぎる問題点

基礎年金を全額消費税で賄おうという年金改革案が注目を集めているが、筆者はこの案には問題点が多すぎるという。

こまむら こうへい
駒村 康平 (慶応義塾大学経済学部教授)

民の年金不安は頂点に達した。その不安が、全くの新制度導入への評価につながっているようだ。しかし、年金制度改革は、白地に絵を描くものではない。現に年金を受給している人への継続を保障しつつ、これまでの納付実績と整合性のとれる制度に導く必要がある。

また、社会保険庁の不祥事に代表される組織運営の問題と、年金制度改革は分離して考えるべきである。社会保険庁の腐敗ぶりは言語道断であるが、年金記録の間違いや消滅が起きている理由は、年金記録を国民と政府が共有できなかったことにある。国民がいつでも自分の年金記録を見ることができるとは社会保険カードなどの導入が実現すれば、記録問題は再発しない。

さらに、年金制度改革は、制度のデザインと、年金財政の安定性の確保という2つの視点から検討されるべきである。

前者は、例えば職業などによって年金を別々にすべきか、基礎的保障と賃金比例保障の2階建て方式にすべきか、あるいは基礎的保障部分だけ、賃金比例保障だけにすべきかなど、年金制度のデザインにかかわる問題がある。後者は、高齢化が加速するなか、給付と負担をどのようにコントロールしていくかという問題である。

制度の評価についても、明確な基準をもつ必要がある。国際社会保障協会(ISSA)は、年金制度の評価基準として、①年金財政の長期持続可能性、②ライフスタイルや働き方の変化に対する対応力、③適切な給付水準の確保、の3つを示しており、諸外国の年金改革は、こうした基準に沿って進められている。日本の年金制度は、この3つの基準のいずれにおいても不十分である。

①の持続可能性については、2004年金改革で大幅に改善した。マクロ経済スライドという手法を使って、年金の給付水準を15%カットしたからである。しかし、その後の少子化の加速により、財政見直しは再び悪化。さらなる給付カットが必要になる可能性は十分ある。

②の変化への対応力については、育児休業期間中の厚生年金保険料免除などが導入されたものの、非正規労働者の増加に対応できず、国民年金の空洞化につながっている。国民年金の給付水準の確保についても課題が多い。経済協力開発機構(OECD)の年金国際比較によると、日本の標準的な給付水準は現時点で先進国中、「中の下」に位置するが、今後はさらに下位に下がっていく見通しだ。低所得の高齢者が多い点も大きな課題である。

福

田康夫政権による年金改革論議の本格化を前に、日本経済新聞社の「年金制度改革研究会(以下、日経研究会)」が、消費税を財源とする基礎年金の全額税方式化構想を提案。基礎年金の税方式化についての初具体的な提案として注目され、賛同が広がっている。

押さえておくべき年金改革の基本

保険料未納による年金空洞化や「消えた年金」問題などによって困

っているようだ。本稿では、同案の評価を行うとともに、望ましい年金改革案を提案したい。

また、日経研究会案を評価してみよう。同案は、税方式導入による現行方式の改善点は、①保険料未納問題の解消、②専業主婦と高齢者による負担の公平性の確保、③保険料が定額であることによる国民年金の逆進性の克服、④国の徴収機関の効率性の改善、の4点であるという。

日経研究会案に欠けているもの

①についてはその通りであらう。保険料のない税方式では、未納は起きない。だが、先に結論をいえば、これが税方式の唯一のメリットであるといえる。さらにこの点については、同案にはいくつか問題がある。

まず、同案の前提となっている空洞化の状況は正確さを欠く。国民年金加入者の34%が未納であるとしているが、国民年金加入者のうち、厚生年金に加入しているサラリーマンなど2号被保険者(約3700万人)は全員が、自動的に国民年金保険料相当分を支払っている。その配偶者である3号被保険者(約1100万人)も同様である。国民年金・基礎年金全体に対する未納率は11%程度である。

付け加えると、年金空洞化の直接原因は、非正規労働者の増加によって厚生年金の加入者が減少したことである。非正規労働者に厚生年金を

適用すれば、未納を少なくすることができるといえる。

国民年金の税方式の論議は、現在の個人単位・満額6・6万円程度の基礎年金を全員に給付しなければいけないという前提に立っているが、この仕組みにこだわる必要があるのだろうか。年金は所得保障制度の1類型であって、給付水準が中途半端な現在の基礎年金維持にこだわる必要はない。国民年金を廃止して、最低所得保障制度に切り替えるという選択はありうるのである。

また、制度の移行期において、これまでの年金保険料の納付実績を反映させるという同案では、現に貧困に苦しんでいる高齢者は救えず、消費税率引き上げ分だけ、これらの人々の生活は圧迫されることになる。

②の負担の公平性については、専業主婦(3号被保険者)と高齢者に分けてみてみよう。

3号被保険者には、一定額以下の収入のあるパート主婦と、完全主婦の2種類が存在する。パート主婦については、パートに厚生年金を適用すれば問題は片付く。3号の保険料は、現行制度では、厚生年金加入者全体が所得比例負担によって賄っている。所得の高い人ほど、国民年金保険料相当分を多く負担している。完全主婦は夫が高所得者の世帯に多

いため、世帯単位でみれば、現行制度でも完全主婦は間接的に保険料を負担しているといえる。

高齢者の負担の公平性は、すなわち世帯間の公平性をどこまで追求するかだ。例えば、すべての世代において、支払う保険料と受け取る年金の関係が均等であればならぬとするのか。厚生年金では、同程度の年金額を受給するのに、1935年生まれと95年生まれとでは、生涯に負担する保険料に3倍の差がある。仮に全世代から生涯年収の16%程度の保険料を徴収すれば、こうした問題は起きなかつたかもしれない。しかし、戦後の復興期などにおいて、そのような高い保険料を国民は負担できなかったらうか。

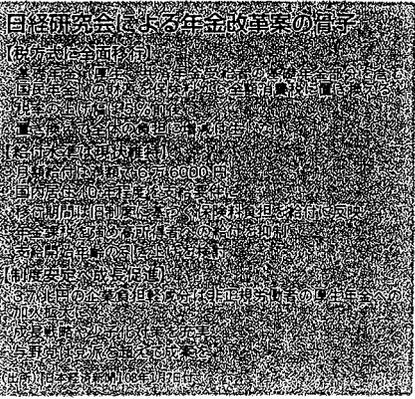
日経研究会案では、受給世代に今から保険料を払わせることはできないため、彼らが得をした分を取り戻す方法として消費税を負担させるとしている。しかし、これは年金受給額の一括引き下げと同様だ。若い世代の負担をさらに増やすことなく年金財政の持続可能性を確保するには、支給開始年齢の引き上げや、高額年金受給者に

制度の評価についても、明確な基準をもつ必要がある。国際社会保障協会(ISSA)は、年金制度の評価基準として、①年金財政の長期持続可能性、②ライフスタイルや働き方の変化に対する対応力、③適切な給付水準の確保、の3つを示しており、諸外国の年金改革は、こうした基準に沿って進められている。日本の年金制度は、この3つの基準のいずれにおいても不十分である。

①の持続可能性については、2004年金改革で大幅に改善した。マクロ経済スライドという手法を使って、年金の給付水準を15%カットしたからである。しかし、その後の少子化の加速により、財政見直しは再び悪化。さらなる給付カットが必要になる可能性は十分ある。

②の変化への対応力については、育児休業期間中の厚生年金保険料免除などが導入されたものの、非正規労働者の増加に対応できず、国民年金の空洞化につながっている。国民年金の給付水準の確保についても課題が多い。経済協力開発機構(OECD)の年金国際比較によると、日本の標準的な給付水準は現時点で先進国中、「中の下」に位置するが、今後はさらに下位に下がっていく見通しだ。低所得の高齢者が多い点も大きな課題である。

以上のような基本的な考え方を踏



の外部委員でもある宮島洋平稲田大
学教授が指摘したように、税方式に
は、医療、介護を含め今後急増する
社会保障給付全体の財源確保という
視点が欠けている点である。

また、税方式への切り替えて浮く
保険料の企業負担部分の利用法も疑
問である。企業負担部分は、最終的
には、①企業利益減少を通じて投資
家が負担している、②資金減少を通
じて労働者が負担している、③価格
転嫁を通じて消費者が負担してい
る、のいずれかである。少なくとも
正社員分については、労働者の賃金
から捻出しているといえよう。浮い
た企業負担部分は労働者の賃金引き
上げに回すべきであり、日経研究会
が提案する、非正規労働者のための
利用は誤りである。

次に、日経研究会は基礎年金の給
付総額を09年度で約19兆円と見積も
っているが、それは正しいか。公平
性を確保するため、保険料の未納者
に年金を支給しないという移行期間
終了後は、65歳以上の全員が受給す
ることになる。その際の給付総額は
20%程度増える。

現在の基礎年金のように、マクロ
経済スライドによって基礎年金額が
15%低下することを前提とする(将
来の満額を5・6万円程度とする)
かどうかでも給付総額は違ってく
る。現行の6・6万円を確保し、移

行期間終了後の受給者増をも考慮す
ると、基礎年金に必要な財源は、そ
れらを考慮しない場合と比較して最
大1・5倍程度膨れ上がり、それが
消費税率に反映されることになる。
税率を低く抑えるなら、マクロ経済
スライドのような方法で満額年金額
を5万15・6万円程度まで圧縮す
る必要がある。消費税率を引き上げ
たうえ、この程度の額の基礎年金を
高齢者にはばらまくのを国民は期
待しているのであろうか。

なお、他の年金改革の流れと比
較しても、日経研究会案は時代に逆
行している。例えばスウェーデンや
フィンランドは税方式による基礎年
金を廃止し、所得比例年金とそれが
不十分な層への最低保障年金に切り
替えている。高齢化が進むなか、全
国民に一律の定額年金を保障し、さ
らに大型の所得比例年金を乗せる年
金制度を持つている国は存在しない。

あるべき姿は

所得比例年金十最低保障年金
高齢化社会で年金制度を維持する
ためには、就業・年金加入者、すな
わち制度の支え手を増やすしかな
い。出生率の上昇、支給開始年齢の
引き上げ、女性の就業率の引き上げ
がまず必要である。そのうえで、望
ましい所得保障制度とはどういった
ものかを、生活保護も視野に入れ、

全体として見直す必要がある。

それは、現役世代には就労を支援
し、高齢者には就労中の保険料納付
実績に応じて年金を受給できる仕組
みとすべきである。現役期も高齢期
も同じ所得保障哲学で統一されるべ
きであって、現役期は厳しい生活保
護受給制限がある一方、高齢者にな
ると無条件で均一の年金がもらえら
るという仕組みは整合性がなく、高
齢期の所得保障制度である年金は、所
得比例年金保険を中心とすべきであ
り、それが十分ではない人に限定し
て、税を財源にした最低保障年金を
給付すればよい。現在の厚生年金を
負担も給付も所得比例の所得比例年
金に切り替えることは難しくない。

現在の貧困高齢者を救済するため
には、暫定的に高齢者版の生活保護
制度を導入し、最低保障年金に移行
後に廃止すればよい。所得比例年金
つまり現行の厚生年金は、まず非正
規労働者に適用拡大し、最終的には
自営業者も加入するものとする。

ここで障害になるのは、自営業の
所得把握の問題である。だが調査に
よると、非自営業者と自営業者の所
得分布はかなり重なっており、最も
違いが出るのは所得ゼロ付近であ
る。自営業者の20%が所得ゼロ近辺
に分布しており、この部分について
は所得捕捉が不完全な可能性があ
る。しかし、この部分は、商店主な

どの典型的な自営業者で人数は10
0万人程度とみられる。これだけの
人数のために、税方式という判断を
すべきではない。当面、この100
万人は所得比例年金と最低保障年金
の対象から外し、生活保護だけで対
応することもできる。

最後的大型財源である消費税は大
切にして、医療、介護、次世代育成
最低所得保障などのために使うべき
だと考える。

年金改革は、現在の高齢者への年
金保障を維持しながら良い制度を求
めていくという点で、住宅の維持・
補修に似ている。だがそれは、政府
が想定している外壁の塗り替え程度
ではすまない。所得保障制度全体に
わたる大型のリフォームが必要であ
って、年金改革はそのリフォームの
一部である。

どのようなリフォーム案を国民に
提示するかを、関係者が明確にすべ
き時期が来ている。日経研究会は、
先頭を切った具体的な叩き台を提示
した点で評価できる。本格的な議論
のためには、最低でも同研究会案程
度の設計図を提示する必要がある。野
党のような「完成予定図」だけでは
無理がある。

こうした具体的な設計図を参考に
に、政府が国民により良い制度を提
示し幅広い議論を行うべきである。

